

令和2年度 高知市当初予算

重点施策の概要

—連携と絆で次代へつなぐ「高知市型共生社会」を目指して—

令和2年2月

高 知 市

令和2年度重点施策の概要（※は新規事業を含む施策）

◆ れんけいこうち広域都市圏の推進

- (1) れんけいこうち広域都市圏関連事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

A 共生の環

- 1 豊かな自然に親しみ、自然と共生するまち
 - (1) 森林環境譲与税活用事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
 - (2) 浸水対策（初月地区）、
地震対策（下知水再生センター管理棟電気設備更新）・・・・・・・・ P 4
- 2 地域の資源や再生可能エネルギーを活用した地球環境にやさしいまち
 - (1) 清掃工場長寿命化整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
 - (2) 東部環境センター長寿命化整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
- 3 平和と人権が尊重され、男女が共に輝けるまち
 - (1) ※一宮市民会館等複合施設整備事業、
※一宮老人福祉センター長寿命化整備費・・・・・・・・・・ P 7
 - (2) ※人権施策推進基本計画策定事業、
※SOGIガイドライン策定事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8
- 4 多様な主体が連携し、市民と行政が協働するまち
 - (1) 津波防災対策事業、避難所環境対策事業・・・・・・・・・・ P 9
 - (2) ※トイレトレーラー購入事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 10

B 安心の環

- 1 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち
 - (1) 地域包括支援センター再編・強化・・・・・・・・・・・・・・・・ P 11
 - (2) ※木村会館耐震補強推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 12
 - (3) 生活困窮者自立支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 13

C 育みの環

- 1 子どもの安心・成長・自立を支えるまち
 - (1) ※産婦健診事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 15
 - (2) ※インフルエンザ予防接種費用助成事業・・・・・・・・・・ P 16
 - (3) 子育て世代包括支援センター施設整備事業、
子育て世代包括支援センター開設準備事業・・・・・・・・ P 17
 - (4) 秦中央保育園改築事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 18
 - (5) ※民営保育所保育補助者雇上事業費補助金・・・・・・・・ P 19
 - (6) 学力向上アクティブプラン事業、学力向上推進事業・・・・ P 20
 - (7) 特別支援学級サポート事業、スクールカウンセラー配置事業・・ P 21
 - (8) 小中学校等施設整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 22
 - (9) 電子黒板整備、GIGAスクール構想推進事業・・・・・・・・ P 23
- 2 いきいきと学び楽しみ、活躍できるまち
 - (1) ※東京オリンピック聖火リレー開催事業、
東京オリンピック・パラリンピック事前合宿招致事業・・・・ P 24
 - (2) ※文化プラザ長寿命化整備構想検討事業・・・・・・・・・・ P 25

D 地産の環

1 地域の豊かな資源を活かし、活力ある産業が発展するまち

- (1) 仁ノ地区排水対策事業、仁ノ地区排水路整備事業・・・P 27
- (2) 春野漁港施設機能強化事業、春野漁港機能保全計画策定事業・・・P 28
- (3) 新産業団地整備事業・・・P 29

2 にぎわいが創出され、いきいきと働けるまち

- (1) 2020 よさこい応援・普及促進事業・・・P 30
- (2) 桂浜公園整備事業・・・P 31

E まちの環

1 便利で快適に暮らせるまち

- (1) 旭駅周辺市街地整備事業・・・P 33
- (2) 中山間地域活性化住宅整備事業・・・P 34
- (3) 中心市街地活性化計画推進事業・・・P 35
- (4) 新図書館西敷地利活用事業,
新図書館西敷地利活用事業者選定委員会委員報酬,
※新図書館西敷地利活用事業者選定支援業務委託（債務負担行為設定）・・・P 37
- (5) 高知駅秦南町線街路整備事業・・・P 38
愛宕町北久保線（愛宕町工区）街路整備事業・・・P 39
曙町西横町線（中工区）街路整備事業,
鴨部北城山線（第2工区）街路整備事業・・・P 40
- (6) ※運転免許証返納促進事業・・・P 41
- (7) 中心市街地都市公園整備事業・・・P 42
- (8) 上水道安全対策事業（送水幹線二重化事業）・・・P 43

2 災害に強く、安全に暮らせるまち

- (1) 住宅耐震化推進事業・・・P 44
- (2) ※マンホールトイレ整備事業・・・P 45
- (3) 市単河川浸水対策事業・・・P 46
- (4) ※御畳瀬分団屯所建設事業、※南部分団屯所建設事業・・・P 47
- (5) ※消防対策本部機能強化事業・・・P 48
- (6) 防災行政無線整備事業・・・P 49

F 自立の環

1 多様な交流や、新たな人の流れが生まれ、自立したまち

- (1) ※長浜・御畳瀬・浦戸地域振興計画推進事業・・・P 51
- (2) ※業務量調査分析事業・・・P 52
- (3) ※U I ターン等支援事業費補助金・・・P 53

施策事業：れんけいこうち広域都市圏関連事業

(担当部局課名) 総務部 政策企画課

1 事業目的

高知県全体の人口減少が加速する中、高知市が県内全市町村と地方自治法に基づく連携協約を締結して「れんけいこうち広域都市圏」を形成し、県全体のけん引役として中心的な役割を発揮しながら県内全域が一枚岩となって広域的な取組を推進することにより、人口減少・少子高齢化に打ち克つことができる圏域を目指していくもの。

2 事業年度 平成30年度から令和4年度まで

3 令和2年度事業費 269,608千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

平成30年度から令和4年度までを計画期間とする「れんけいこうち広域都市圏ビジョン」に登載した「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の各連携分野における連携事業に県内市町村と協力して取り組み、他の施策や関係機関と相乗効果を発揮しながら、「ともにつながり・ともに羽ばたき・ともに打ち克つ れんけいこうち広域都市圏」をキャッチフレーズとして圏域全体の人口減少の抑制を目指して事業を推進する。

5 成果目標・事業効果

圏域の将来人口の目標として、「2060（令和42）年時点で、高知県人口の将来展望（約55万7千人）を上回る」ことを掲げ、取組を推進する。

また、各連携分野においてそれぞれ成果指標（KPI）を設定し、産学金官民の外部有識者で構成するれんけいこうち広域都市圏ビジョン推進懇談会及び圏域の市町村長及び高知県知事で構成するれんけいこうち広域都市圏推進会議の意見を参考にしながら、PDCAサイクルに基づき進捗管理を行う。

圏域づくりの基本方針・KPI

ア 圏域全体の経済成長のけん引

①戦略的な産業振興の推進

客観的な分析に基づき、関係機関と連携し、より高い効果が期待できる産業振興策を展開・検討。

②強みを活かした経済活性化の促進

高知市を一大マーケット・ショーケースとして活用した圏域経済の活性化の促進。

③地域資源を活かした広域観光の推進

圏域の観光資源を活かした、一体的な広域観光の促進や、外国人観光客を含めた誘客の推進。

KPI	指標	基準値(H28)	目標値(R4)
	製造品出荷額等	5,678億円	6,550億円以上
	県外観光客入込数	424万人	455万人以上
	観光総消費額	1,101億円	1,324億円以上
	県外からの移住組数	683組	1,000組以上

イ 高次の都市機能の集積・強化

①高度医療の体制整備

高度医療施設等への支援による、高度医療・災害時医療体制の強化。

②高次の学習・体験機会の提供

圏域の将来の担い手となる人材を育成する、高次の学習・体験機会の提供。

KPI	指標	基準値(H28)	目標値(R4)
	高知赤十字病院のドクターヘリ搬入患者数（受入のみ）	20人	150人
	高知みらい科学館利用者数	—	20万人

ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

①健康・安心な暮らしを支える地域医療・介護サービスの充実

②安心して子育てができる環境の整備

③学び・活動の機会を通じた圏域住民の活力向上

④災害に強い圏域づくりの推進

⑤圏域への関心を高め、愛着を育む取組の推進

⑥行政機能向上に資する取組の推進

KPI	指標	基準値(H28)	目標値(R4)
	新規就農者数	276人	320人以上
	自主防災組織の組織率	93.3%	100%
	ファミリー・サポート・センター設置市町村数	3市町	13市町村

区分	No.	連携事業No.及び名称	担当課名	事業概要	事業費
ア 圏域全体の経済成長のけん引	1	れんけいこうち広域都市圏ビジョン推進懇談会及び首長協議会の開催・運営	総務部市長公室 政策企画課	産学金官民の外部有識者で構成する「れんけいこうち広域都市圏ビジョン推進懇談会」及び圏域市町村の首長及び高知県知事で構成する「れんけいこうち広域都市圏推進会議」を開催・運営し、ビジョンの進捗管理や広域的な課題の共有、解決に向けた協議を行うとともに、取組成果の検証やビジョンの見直し作業を適宜実施する。	800
	2	統計データ活用事業	総務部市長公室 政策企画課	各市町村の職員を対象とした基礎研修会を通じて、統計資料等のデータ活用の重要性を共有するとともに活用人材の育成を図る。また、各種統計データの活用に関するプラットフォームとしての役割を担う研究会組織を設置し、各種統計資料の活用事例の収集、パターン別統計データ分析ツールの開発に向けた検討等を進め、各市町村単位に留まらず、広域エリアにわたり相乗効果を創出するような施策立案につなげる。	2,364
	3	日曜市出店事業	商工観光部 産業政策課	日曜市の中に圏域市町村の出店スペース(れんけい小間)を設け、各市町村が輪番制で観光PRなどの情報発信や農産物・加工品等特産品の販売等を行う。 また、出店市町村と連携しれんけい小間をPRするミニイベント等を行う。	16,170
	4	地場産品販路拡大推進事業	商工観光部 商工振興課	バイヤーの多様なニーズに圏域で連携して対応できるよう販路拡大に関する圏域市町村のネットワークを構築する。 高知市が主催・出展する見本市等について、参加者要件を高知市内事業者から圏域全体に拡大し共同出展することでスケールメリットによる販路開拓等の機会を創出する。	27,607
	5	圏域事業者販売等支援事業	商工観光部 商工振興課	JAグループ高知が整備した複合施設において、高知市を訪れる県外観光客等をターゲットとした地場産品の展示・販売の場「れんけいブース」を確保し、事業者の販売支援・商品力向上及び連携市町村への周遊促進を図る。	3,956
	6	伝統産業推進事業	商工観光部 商工振興課	伝統産業の強みを活かしたブランド力・知名度の向上、販路拡大に向けた支援を行うことにより伝統産業の振興を図る。	10,387
	7	6次産業化推進事業	農林水産部 農林水産課	高知市が主催する農商工連携セミナーの参加者要件を高知市内事業者から圏域全体に拡大する等、一次・二次・三次産業事業者の交流・マッチングの機会を創出・拡充することで、事業者間のコラボレーションによる新商品開発や販路開拓の促進を図る。	529
	8	大型船舶寄港誘致・誘客促進事業	商工観光部 商工振興課	高知新港への大型客船等の誘致を進めるとともに、連携市町村の新たな観光資源の掘り起こしや磨き上げにより受入態勢を整備し、高知新港に大型客船等が寄港する際に、連携市町村への無料バスを運行するほか、圏域市町村のPRイベントを実施することにより、乗船客等の圏域での周遊促進や、連携市町村の知名度向上及びリピーターの増加、地場産品の販路拡大等による地域経済の活性化及び観光振興、高知新港の寄港地としての魅力向上を図る。	68,770
	9	観光客動態調査事業	商工観光部 観光振興課	携帯電話の位置情報ビッグデータを活用し、圏域市町村を訪れる観光客の移動軌跡調査・分析を行うことにより、観光エリアの特徴・課題を把握する。	0
	10	広域観光推進事業	商工観光部 観光振興課	ビッグデータを活用した観光客動態調査を基に、ターゲット等に応じた効果的な商品開発やプロモーションを圏域市町村で連携して行う。また、必要に応じて観光資源や受入態勢の整備を行っていく。	8,981
	11	インバウンド観光推進事業	商工観光部 観光振興課	外国人観光客に対応するため、外国語対応可能な観光案内所を高知市中心市街地に常設し、専任スタッフによる観光案内及び圏域市町村と連携した観光PR等を行い、周遊促進を図る。	29,331
	12	人工知能(AI)を活用した外国人観光客への対応	商工観光部 観光振興課	観光客の満足度及び回遊性向上のため、圏域の観光資源や交通情報、飲食等の情報を多言語で発信する、人工知能(AI)を活用した外国人向け観光案内システムを構築する。	7,921
	13	空き店舗等情報発信事業	商工観光部 商工振興課	圏域内の空き店舗情報及び自治体の支援策を共有し、出店希望者に対し一元的に情報提供することで、出店の促進を図る。	86
	14	二段階移住PR事業	総務部市長公室 地域活性推進課	高知市を拠点とした二段階移住を推進し、圏域全体への移住・定住の促進を図るために、大都市圏などの潜在的な移住希望者を対象として、二段階移住のPR(ハンドブック作成、ポータルサイトの新設など)に取り組む。	17,000
	15	二段階移住推進事業	総務部市長公室 地域活性推進課	高知市を拠点とした二段階移住を推進し、圏域全体への移住・定住の促進を図るために、一段階目の高知市でのお試し移住補助・レンタカー補助、市町村のお試し滞在施設との相互利用、連携した相談体制の充実などに取り組む。	17,000
イ 高次機能の都市機能の強化	16	新高知赤十字病院への支援	健康福祉部 健康福祉総務課	高知赤十字病院の津波長期浸水エリア外への移転を支援し、救急医療等の拠点機能を確保するとともに、南海トラフ地震発生時の県内の災害拠点病院としての機能を確保し、圏域全体が平時・災害時を問わず必要な医療サービスを受受できる環境の整備を図る。	41,307
	17	高知みらい科学館機能の強化	教育委員会 図書館・科学館課	圏域の児童・生徒等の科学に対する興味・関心を高めるとともに、科学的な見方や考え方を養い、次代を担う人材を養成するため、県内唯一の科学館である「高知みらい科学館」の機能を強化し、圏域の小中学校等を対象とした理科学習や出前教室、圏域住民を対象とした科学体験の機会の提供に取り組む。	7,560
ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上	18	子育て支援事業(ファミリー・サポート・センターの広域連携)	こども未来部 子ども育成課	連携市町村のファミリー・サポート・センター設置に向けた支援、市町村域を越えたサービスの提供及び援助会員養成講習会の開催等を行うことにより、圏域全体のサービスの質の向上を図りながら、子育て中の家庭への支援を拡充する。	0
	19	新規就農者の確保	農林水産部 農林水産課	高知市と連携市町村が合同で、就農相談会を高知県内で開催する。 新規就農者及び研修受入農家等に対する助成、受入農家の交流促進・合同研修なども検討する。	3,000
	20	防災リーダー育成事業	防災対策部 防災政策課	圏域全体の防災力向上を図るため、地域で防災活動に取り組む防災リーダー「災害に強い人」を育成する。高知市が開催する防災の各専門分野の講師による全8回の講座において、参加者要件を高知市内在住・在勤者から圏域全体に拡大するとともに圏域内数か所にサテライト会場を設置し双方向による受講を可能とする。 また、高知市会場の講座修了生等を対象に防災士資格取得を支援する。	6,639
	21	水道事業広域実施(人材育成等)	上下水道局 企画財務課	水道事業の知識や技術の継承及び災害時対応について、高知市が行う水道事業実務研修の対象者を圏域全体に拡大することで効率的な人材育成に努める。 また、圏域市町村での情報の共有・統一化等により業務の効率化を図る。	0
	22	職員交流による連携強化と能力向上	総務部 人事課	連携市町村から高知市へ派遣職員の受入及び交流派遣を行い、多様な行政案件を処理することで派遣職員の能力の向上を図るとともに、高知市職員研修への参加機会の提供等により職員の能力向上を図る。 また、共通した行政課題について、圏域市町村間での情報交換を行うほか、相互連携が可能な事業については共同して事業を実施する。	200
	23	ウェブサイトの活用による情報共有・普及啓発	総務部市長公室 政策企画課	連携事業の実施運営の効率化を図るため、ウェブサイトを活用して圏域市町村の事業担当者間の情報共有効率化を進める。 また、圏域内の住民等に取組を広報する。	0
合計					269,608

A 共生の環

施策事業：森林環境譲与税活用事業

(担当部局課名) 農林水産部 鏡地域振興課・土佐山地域振興課

1 事業目的

令和元年度から譲与が開始された森林環境譲与税は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」などに充てることとされており、国が定める同譲与税の使途の範囲内で幅広く弾力的に事業を実施するもの。

2 事業年度 令和元年度から

3 令和2年度事業費（森林環境譲与税充当額）：55,604千円

(単位：千円)

森林経営管理事業費等	9,810	森林総合整備事業費補助金	1,650
被害森林整備事業費補助金	1,000	林道等保全活動支援事業費	8,000
林業技能者育成支援事業費補助金	2,394	中山間地域活性化住宅整備事業費	30,000
森林環境整備促進事業費補助金	2,750	(土佐山地域振興課)	

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

森林環境譲与税を活用し、森林整備及びその促進に関する事業に取り組む。

(1) 森林整備

- ① 森林経営管理法に基づき、森林を適切に管理できない所有者から市町村が経営管理権を取得し、民間事業者等に再委託又は市町村自らが経営管理を行う「森林経営管理制度」に係る業務を継続的に実施していく。
- ② 森林の整備として、台風等による被害を受けた森林の整備（被害森林整備事業補助）、森の工場の促進（森林環境整備促進事業補助）、既存の森林施策の拡充（森林総合整備事業補助）、林道等の保全活動への支援（林道等保全活動支援事業）を実施する。

(2) 人材育成・担い手確保

高知市森林組合技術職員の育成支援として、林業技能者育成支援事業を実施する。

(3) 木材の利用促進、普及啓発等

公共施設への木材利用促進として、土佐山地域振興課が実施する中山間地域活性化住宅整備事業の財源として活用する。

5 成果目標・事業効果

森林整備等のための恒久的地方財源として導入された森林環境譲与税を活用して、森林所有者自らが経営管理を行うことが困難な森林について、森林経営管理制度に基づく森林整備を推進するとともに、既存の森林施策の拡充や、林業を担う高知市森林組合の強化・育成、公共施設への木材利用促進に取り組むことで、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止などといった森林の持つ公益的機能の維持増進を図る。

施策事業：浸水対策（初月地区）

地震対策（下知水再生センター管理棟電気設備更新）

（担当部局課名）上下水道局 下水道整備課

1 事業目的

初月地区において、県が進める河川事業（護岸改修・河床掘削など）と連携しながら、水路などの既存ストックを最大限活用し、早期に効果を発現できる効率的な浸水対策を進めていく。

また、南海トラフ地震に備え、令和2年6月に完成予定となっている下知水再生センター新管理棟に中央監視設備や電気設備を新たに整備し、長期浸水の早期解消と汚水処理機能の早期復旧を図る。

2 事業年度 浸水対策（初月地区）

令和元年度から令和2年度まで

下知水再生センター管理棟電気設備更新 令和2年度から令和3年度まで

3 令和2年度事業費

浸水対策（初月地区） 90,000千円（主な経費）工事費 90,000千円

下知水再生センター管理棟電気設備更新

495,000千円（主な経費）工事費 495,000千円

総事業費 950,000千円（令和2～3年度2か年継続事業）

令和2年度 495,000千円

令和3年度 455,000千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

浸水対策として、高知県と連携する「高知市街地浸水対策調整会議」による初月地区の内水対策を推進する。令和2年度は、初月地区の浸水被害を軽減するため、補完ポンプ（2か所目）の整備を行う。

地震対策として、令和2年6月完成予定の下知水再生センター新管理棟に新たな中央監視設備や電気設備を整備する。

5 成果目標・事業効果

浸水対策（初月地区） 平成26年8月豪雨により浸水したエリアの縮小

下知水再生センター管理棟電気設備更新 南海トラフ地震時における長期浸水の早期解消と汚水処理機能の早期復旧

補完ポンプ整備（初月地区）



管理棟電気設備更新（下知水再生センター）



施策事業：清掃工場長寿命化整備事業

(担当部局課名) 環境部 清掃工場

1 事業目的

高知市清掃工場は本格稼働から18年を迎え、概ね耐用年数が20年といわれている一般廃棄物焼却施設について、長期整備計画に基づき、大規模な改修工事を実施することにより施設の長寿命化を図るもの。

2 事業年度 平成30年度から令和10年度まで

3 令和2年度事業費

153,000千円

(主な経費)

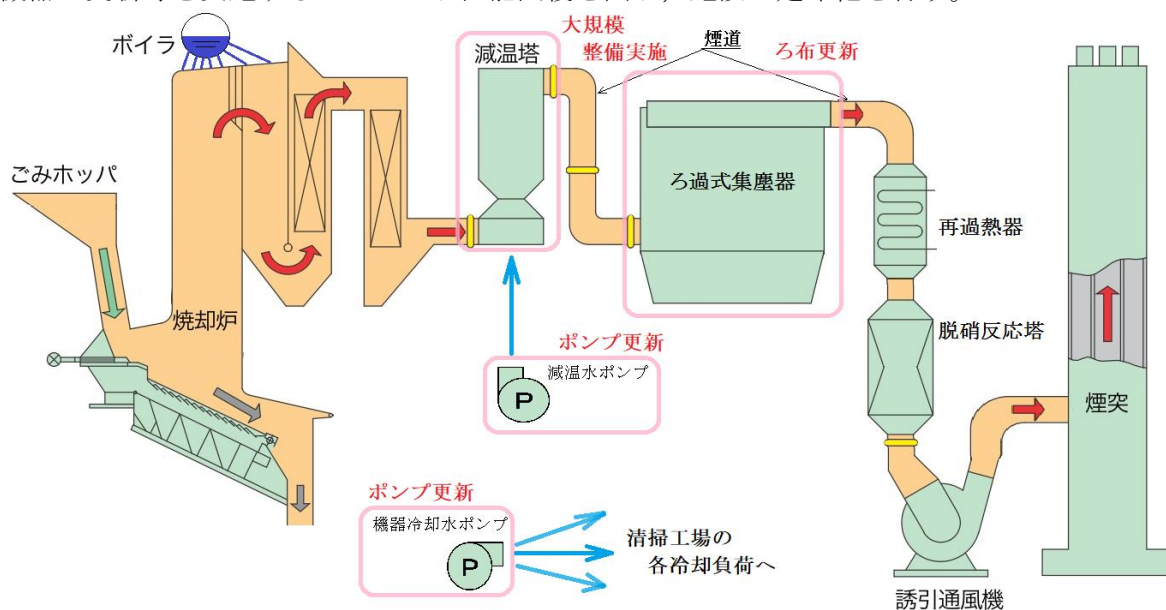
3号焼却炉ろ布更新工事	100,000千円
機器冷却水ポンプ更新工事	20,000千円
3号減温塔ポンプ更新工事	9,000千円
3号減温塔整備工事	24,000千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

経年劣化により性能低下の見られる3号焼却炉ろ布の更新（メーカー保証期間6年，現在の使用期間7年目），機器冷却水ポンプ・3号減温塔ポンプの更新及び3号減温塔の大規模整備工事を実施する。

5 成果目標・事業効果

機器の更新等を実施することにより性能回復を図り，施設の延命化を行う。



施策事業：東部環境センター長寿命化整備事業

(担当部局課名) 環境部 東部環境センター

1 事業目的

高知市のし尿処理事業は、昭和59年の陸上処理開始から35年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。このためプラントの中核機能である生物処理工程を中心に整備し、約20年間の延命化を図る。

2 事業年度 令和元年度から令和4年度まで

3 令和2年度事業費

143,500千円（4か年継続事業 総額 520,000千円）

（主な経費）水槽防食等工事費

令和元年度	98,000千円
令和2年度	143,500千円
令和3年度	143,500千円
令和4年度	135,000千円



4 事業概要及び令和2年度の事業内容

平成18年から休止中の第2系列生物処理及び高度処理工程を整備し、通常のし尿処理を第1系列から第2系列に移行させることで処理施設の長寿命化を図る。現在稼働中の第1系列については、維持管理を継続し、L2震災時に稼働できる状態を構築する。

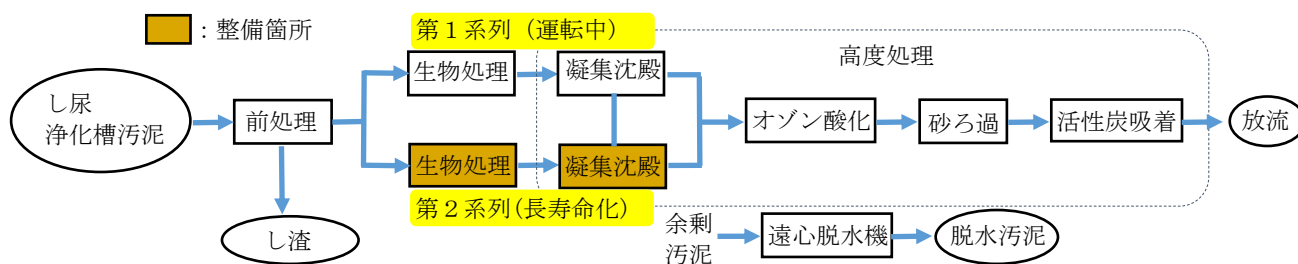
令和2年度の事業内容

- ①第1攪拌槽設備整備（防食・送風機増設）
- ②中和槽・混和槽・凝集槽設備整備（防食・機器更新）



5 成果目標・事業効果

上記事業の実施により、し尿処理施設の延命化を図るとともに、大規模災害時におけるし尿処理事業の継続を図る。



- 施策事業：(1) ※一宮市民会館等複合施設整備事業費
(2) ※一宮老人福祉センター長寿命化整備費

(担当部局課名) 市民協働部 人権同和・男女協働参画課
健康福祉部 高齢者支援課
教育委員会 人権・こども支援課

1 事業目的

地域福祉の向上と人権施策推進のための拠点機能及び収容避難場所としての防災機能の強化を図るとともに、施設の維持管理を効率化するため、一宮市民会館、一宮児童館及び一宮老人福祉センターについて、複合化及び長寿命化整備を行うもの。

2 事業年度 令和2年度から令和4年度まで

3 令和2年度事業費

- | | |
|---------------------------|----------|
| (1) 一宮市民会館等複合化整備設計委託費 | 13,420千円 |
| (2) 一宮老人福祉センター長寿命化整備設計委託費 | 3,000千円 |

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

- (1) 建築後52年を経過し老朽化が著しい一宮市民会館と耐震強度が基準値を大幅に下回っている一宮児童館は、複合施設として改築することとし、令和2年度は設計を行う。
- (2) 基準値以上の耐震強度を有する一宮老人福祉センターは、設備更新による長寿命化を図ることとし、令和2年度は設計を行う。

5 成果目標・事業効果

施設規模の最適化、機能強化と利便性の向上を図るとともに、一宮地域における福祉の向上、人権施策推進のための取組強化及び地域のコミュニティ活動の活性化につなげる。



一宮市民会館（南東から）



一宮児童館（南西から）



一宮老人福祉センター（北西から）

施策事業：(1) ※人権施策推進基本計画策定事業
(2) ※SOGIガイドライン策定事業

(担当部局課名) 市民協働部 人権同和・男女共同参画課

1 事業目的

高知市人権尊重のまちづくり条例の基本理念である「すべての人が基本的人権を生まれながらにして持っており、かけがえのない個人として尊重される社会づくり」に基づく共生社会の実現に向けた取組を具体化させるもの。

2 事業年度 令和2年度から

3 令和2年度事業費

(1) 人権施策推進費	2,500千円
(2) SOGIガイドライン策定事業費	500千円

(主な経費)

(1) 高知市人権施策推進基本計画冊子作製費	757千円
人権に関する市民意識調査委託費	1,543千円
(2) SOGIガイドライン冊子作製費	136千円
SOGI職員研修講師謝金	364千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

- (1) 高知市民の人権に関する意識の現状を把握し、基本計画の策定の基礎資料とするため、人権に関する市民意識調査を行い、高知市人権尊重のまちづくり条例第7条の規定に基づき、「高知市人権教育・啓発推進基本計画」（平成17年策定）に代わる新たな基本計画を策定する。
- (2) SOGI（多様な性自認・性的指向）に対する本市職員の理解を深め、性的少数者が抱える課題を知り適切な配慮や対応をとるためのガイドラインを策定する。また、職員研修を実施し、ガイドラインの周知と意識啓発を図る。

5 成果目標・事業効果

- (1) 本市が実施すべき人権に関する諸施策の方向性を示し、様々な人権課題の解決に向けて、市民及び事業者の人権意識の高揚を図るとともに、必要な施策を推進する。
- (2) 多様な性の在り方に対する職員の理解を深め、性的少数者に対する適切な配慮と対応を促進する。

施策事業：(1) 津波防災対策事業
(2) 避難所環境対策事業

(担当部局課名) (1)防災対策部 地域防災推進課
(2)環境部 環境政策課

1 事業目的

- (1) 南海トラフ地震に備え、津波浸水想定区域で策定した30の地区別津波避難計画に基づき、津波避難ビルの指定を推進し、津波避難ビル及び津波避難センター・タワーへ資機材等を整備するもの。
- (2) あらゆる年代層が多数避難し一定期間生活する場所である指定避難所（津波避難ビルを除く。）の衛生環境を保全し、避難者の健康被害を防ぐために、容易に使用・処理できる災害用トイレを配備するもの。

2 事業年度

- (1) 平成23年度から (2) 平成27年度から

3 令和2年度事業費

- (1) 津波防災対策事業 54,516千円
(主な経費)
津波避難ビル資機材整備・看板設置 54,516千円
- (2) 避難所環境対策事業 6,707千円
(主な経費)
災害用トイレ（携帯トイレセット・簡易トイレセット）購入費 6,707千円



4 事業概要及び令和2年度の事業内容

- (1) 津波防災対策事業
指定した津波避難ビルに看板を設置するとともに、津波避難ビル及び津波避難センター・タワーへ飲料水や簡易トイレ等の資機材を配備する。
- (2) 避難所環境対策事業
平成26年度策定の高知市災害廃棄物処理計画Ver. 1に基づき、平成27年度に災害用トイレ配備計画を設定し、津波避難ビルを除く指定避難所に1 被害を想定した災害用トイレを配備してきた。令和2年度は、当初の配備計画以降に新規追加された指定避難所に災害用トイレを配備する。

5 成果目標・事業効果

津波避難ビルの指定を行い、指定した津波避難ビルへの資機材整備を引き続き行うことで、避難者の避難環境の向上を図り、長期浸水対策を推進するもの。

指定避難所へ災害用トイレを配備することにより、発災当初の指定避難所の衛生環境を良好に保つことが可能となる。

施策事業：※トイレトレーラー購入事業

(担当部局課名) 防災対策部 防災政策課

1 事業目的

大規模災害時には、停電や断水、設備の損壊等によりトイレを使うことができなくなることから、水分等を控えることによる健康被害を防ぐために、避難者のトイレ環境を確保する必要がある。トイレトレーラーの購入によって、清潔でプライバシーが確保されたトイレを避難所で提供し、避難者の健康被害の予防や衛生環境の向上を図るもの。

2 事業年度 令和2年度

3 令和2年度事業費

19,431千円

(主な経費)

トイレトレーラー購入費 19,100千円

牽引免許取得費 331千円



トイレトレーラー

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

トイレトレーラーの購入とともに、職員が牽引免許を取得することによる派遣体制の構築と併せて、一般社団法人助けあいジャパンが企画する災害派遣トイレネットワークプロジェクト「みんな元気になるトイレ」事業に参加することで、発災時には被災地へ各自治体がトイレトレーラーを派遣し、本市が被災した際には、全国からトイレトレーラーを派遣してもらう体制を築く。

5 成果目標・事業効果

大規模災害時の避難者のトイレを確保することで、避難者の健康被害の予防や衛生環境の向上を図る。また、平常時にイベントなどでトイレトレーラーを紹介などすることで、携帯用トイレの備蓄の必要性を市民に啓発し、災害時のトイレ対策を進めていく。



①快適に使える

4つの広々とした個室に洋式便座を配置。プライバシーが十分に確保された室内には、換気扇や清掃用の排水口なども配備され、長期の使用でも衛生状態を維持できます。



②すぐに使える

車体を牽引するだけで、少ない人手で使用場所への移動が可能。充電式バッテリーが搭載されているため、被災直後の断水下でもすぐに使い始めることができます。



③長く使える

衛生環境維持に配慮した各種機能だけでなく、外部電力との接続やソーラーパネルからの太陽光充電機能により、数ヶ月におよぶ避難生活でも使い続ける事が可能。



B 安心の環

施策事業：地域包括支援センター再編・強化（包括的・継続的ケアマネジメント事業）

（担当部局課名）健康福祉部 高齢者支援課

1 事業目的

超高齢社会における様々な課題に対応し、身近な地域での社会資源等を活用した支援体制を構築するため、5つの高齢者支援センターと旭分室の体制を、令和元年度から令和2年度の2年間で1か所の基幹型地域包括支援センター（とさやま出張所含む）と14か所の地域包括支援センターの体制に再編・強化する。

2 事業年度 令和元年度から令和2年度まで

3 令和2年度事業費 159,498千円

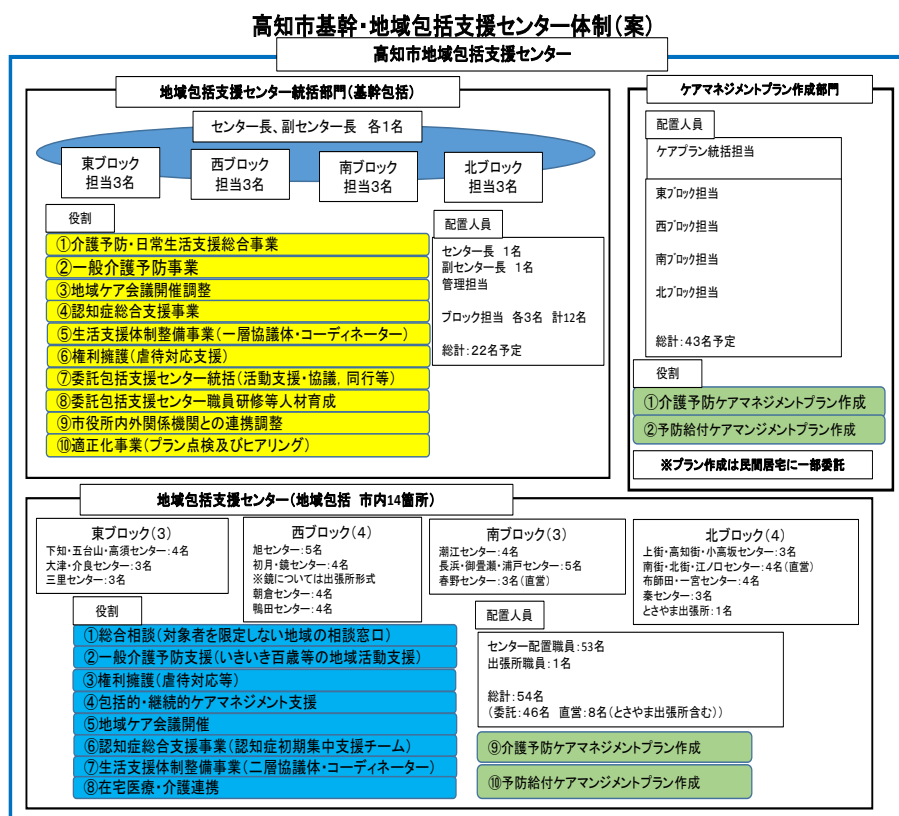
（主な経費） 地域包括支援センター運営委託費 145,732千円
地域包括支援センターシステム開発保守委託費等 13,766千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

- ・西部・南部・春野地域高齢者支援センター担当圏域に7つの地域包括支援センターを配置予定（委託6か所、直営1か所）⇒委託期間：令和3年2月～令和6年3月
- ・地域包括支援センター運営情報管理システムの改修

5 成果目標・事業効果

市内の14の区域に地域包括支援センターを配置することにより、地域で生活する高齢者の課題に対応する際の社会資源の活用や互助活動の推進などを、地域の実情に合った内容で進めることができるようになる。



施策事業：※○木村会館耐震補強推進事業

(担当部局課名) 健康福祉部 高齢者支援課

1 事業目的

開館から40年が経過する木村会館は、施設本体の老朽化が進んでいることや指定避難所として求められる施設の耐震強度を満たしていない状況にあることから、利用者に安心・安全に施設を利用していただくために必要な再整備を実施するもの。

2 事業年度 令和2年度から令和4年度まで

3 令和2年度事業費

27,000千円

(主な経費)

設計費 27,000千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

木村会館には、地域共生社会の実現を見据えた旭地区のコミュニティー機能の核として、また、南海トラフ地震等の有事の際には福祉避難所として、それぞれ重要な役割を果たすことが求められることから、住民のニーズを十分に踏まえた形での耐震補強を含めた大規模修繕を行う。

令和2年度は、耐震補強及び大規模修繕に向けた実施設計を行う。

5 成果目標・事業効果

令和元年度	耐震診断の実施
令和2年度	基本・実施設計（予定）
令和3年度～4年度	耐震補強及び大規模修繕工事（予定）
令和4年度末	開館（予定）



施策事業：生活困窮者自立支援事業

(担当部局課名) 健康福祉部 福祉管理課

1 事業目的

就労の状況，心身の状況，地域社会との関係性その他の事情により生活困窮状態に陥っている生活困窮者に対し，平成27年4月から施行された生活困窮者自立支援法に基づき，包括的かつ早期に伴走型支援を行うことで，対象者が日常生活面，社会生活面で自立し，困窮状態から脱却することを目的とする。

2 事業年度 平成25年度から

3 令和2年度事業費

119,446千円

(主な経費)

高知市生活支援相談センター運営委託費	42,112千円
高知チャレンジ塾運営委託費	35,319千円
一時生活支援事業委託費	8,995千円
家計改善支援事業費委託費	9,030千円
就労準備支援事業費	7,947千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

平成25年11月に開設した「高知市生活支援相談センター」において，国のモデル事業として自立相談支援事業を開始後，平成27年4月からの生活困窮者自立支援法の施行以降，一時生活支援事業等の運営を順次展開し，現在では法における必須及び任意の全事業を実施する体制となっている。令和2年度からは，自立相談支援員（アウトリーチ支援員）及び家計改善支援員をそれぞれ1名追加配置するなど，センターの支援体制の充実強化により，要支援者の早期発見，早期自立を目指す。平成23年度から実施している「高知チャレンジ塾」は，引き続き市内10会場で週2回の開催を予定しており，福祉管理課の就学促進員が，被保護世帯の中学生に対し，参加促進等を通じ高校進学に向けた支援を行う。

5 成果目標・事業効果

自立相談支援では，多様かつ複合的な課題を抱える生活困窮者について，アウトリーチ機能の強化による積極的な情報把握に努めつつ，包括的な相談受付及び課題解決に向けた支援を推進する。家計改善支援では，人員体制の充実及び本市徴収部門との連携の強化により，税・国保等の滞納解消を推進する。就労準備支援においては，農福連携，就労体験の受入先の開拓及び成功事例の積み上げによる発信力強化に取り組む。また，就学促進員3名を継続配置し，高知チャレンジ塾への参加促進等による高校進学支援と併せ，関係機関と連携し，養育者支援や子どもの健全育成支援を実施する。

C 育みの環

1 事業目的

産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査（母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状態の把握等）に係る費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を整備する。

2 事業年度 令和2年度から

3 令和2年度事業費

10,000千円

(主な経費)

産婦健康診査委託料	8,000千円
その他事務経費	2,000千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

病院等で行われる産後2週間、産後1か月の2回に係る産婦健診の費用について助成を行う（委託料は1回5,000円を上限とする。）。令和2年度は10月1日以降に出産した産婦から助成開始とする。

- (1) 対象者 高知市に住所を有する出産後8週間までの産婦
- (2) 実施機関 高知県内分娩取扱い病院等
- (3) 健診内容 問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、エジンバラ産後うつ病質問票
- (4) 実施方法 県内の分娩取扱い病院と集合契約を行い、国保連合会に審査・支払の事務を委託する。
- (5) その他 健診で支援が必要と判断された産婦については、速やかに病院が市に連絡し、支援につなげる。

5 成果目標・事業効果

産後うつの早期発見、早期介入により産後のメンタルヘルスの改善を図り、産婦の心身の健康を保持し、児童虐待を予防する。

施策事業：※インフルエンザ予防接種費用助成事業

(担当部局課名) こども未来部 母子保健課

1 事業目的

任意接種となっているインフルエンザ予防接種について、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、1歳から中学3年生までの子どもを対象に予防接種費用の一部を助成するもの。

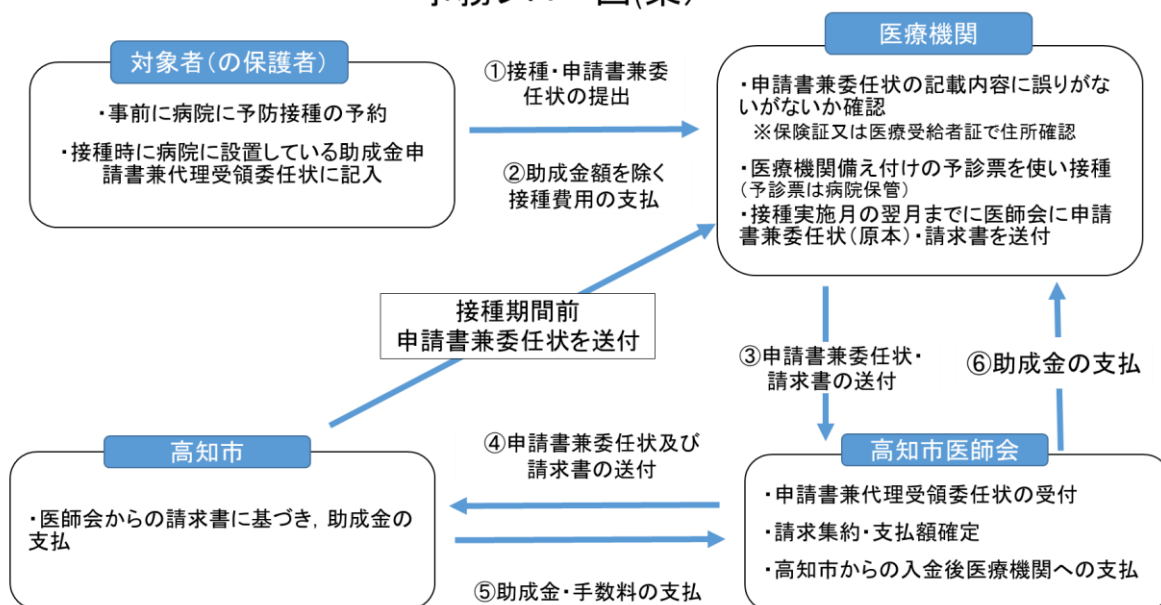
2 事業年度 令和2年度から

3 令和2年度事業費	40,000千円
(主な経費) 需用費等 (制度周知ポスター等)	114千円
役務費 (審査支払手数料)	3,160千円
扶助費 (一部助成費用)	36,726千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

- (1) 対象者 接種日現在、高知市に住所を有する1歳から中学3年生までの子ども
- (2) 接種期間 令和2年10月～12月
- (3) 接種場所 市が指定する医療機関
- (4) 助成金額 接種1回当たり 1,000円 (年2回まで※)
※13歳未満の子どもの接種回数は2回
- (5) 助成方法 医療機関の代理受領による助成

事務フロー図(案)



5 成果目標・事業効果

助成を行うことにより、子育て家庭のインフルエンザ予防接種の経済的負担を軽減する。

施策事業：子育て世代包括支援センター施設整備事業
子育て世代包括支援センター開設準備事業

(担当部局課名) こども未来部 母子保健課

1 事業目的

妊娠期から子育て期まで切れ目のない細やかな支援を行うために、市内3か所目となる子育て世代包括支援センターを東部地区に整備するもの。

2 事業年度 令和2年度から

3 令和2年度事業費

子育て世代包括支援センター施設整備事業費 6,000 千円

子育て世代包括支援センター開設準備事業費 1,630 千円

(主な経費)

設計委託費，工事費

6,000 千円

開設準備のための消耗品費、印刷費、備品購入費等

1,630 千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

①開設場所：東部健康福祉センター内

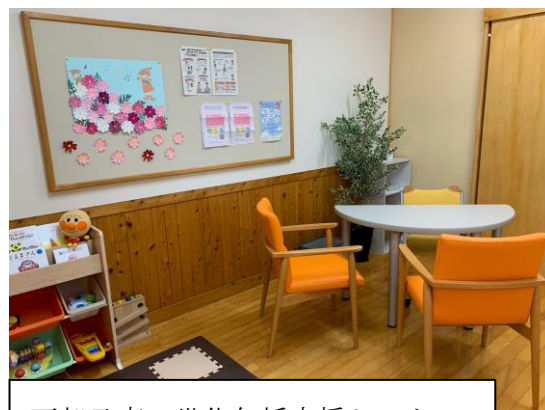
地域子育て支援センター「くすくすひろっぱ」に併設

②スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		設計委託業務				工 事				〔 3月1日 開所予定	

5 成果目標・事業効果

（仮称）東部子育て世代包括支援センター開設により窓口が３か所に拡充され、母子健康手帳交付時に妊婦全員と面接、相談が行える体制が整う。妊婦の不安を取り除き、養育困難に陥らないためにきめ細かな支援を行うことで、児童虐待を予防し、母子の健康を推進していく。



施策事業：秦中央保育園改築事業

(担当部局課名) こども未来部 保育幼稚園課

1 事業目的

将来発生が予測される南海トラフ地震への対策及び多様化する保育ニーズに対応するため、秦中央保育園園舎の移転改築工事を実施し、公立保育所の耐震化を完了する。

2 事業年度 平成27年度から令和3年度まで

3 令和2年度事業費

288,000千円	総事業費	620,000千円（令和2年度から2か年継続事業）
	令和2年度	288,000千円
	令和3年度	332,000千円

(主な経費)

工事費	282,250千円
委託費	5,200千円
賃借費	550千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

昭和49年建築の老朽木造施設である秦中央保育園園舎の移転改築を行う。
令和2年度は、造成工事、園舎改築工事等を実施する。

5 成果目標・事業効果

公立保育所の園舎について、耐震化及び老朽施設の更新のための改築工事を実施することで、入所児童の安全確保を図る。また、高知市北部地区の特別支援保育の拠点園と位置づけ、プレイルームを新設し支援を必要とする子どもたちの保育を行う。

【現在の秦中央保育園】



【秦中央保育園改築予定地】



施策事業：※民営保育所保育補助者雇上事業費補助金

(担当部局課名) こども未来部 保育幼稚園課

1 事業目的

保育士資格を持たない保育士業務の補助を行う者（保育補助者）を雇い上げることで、保育士の業務負担を軽減し、離職防止を図るとともに、保育人材の確保に資することを目的とする。

2 事業年度 令和2年度から

3 令和2年度事業費

167,092千円（国3／4）

（主な経費）

民営保育所保育補助者雇上事業費補助金 167,092千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

子ども・子育て支援新制度施行以後、保育士の処遇改善や幼児教育・保育の無償化などの制度改正があり、保育現場での業務負担の増加が課題となっている。これらの業務負担を軽減し、保育士の人材を確保につなげるため、保育士の勤務環境改善に取り組んでいる保育所に対し、保育補助者の雇上げに必要な費用の一部を補助する。

5 成果目標・事業効果

保育士業務の負担軽減による保育士の処遇改善、人材確保の効果が期待でき、保育士不足の解消、更には待機児童の解消を目指す。

【高知市】



補助

【保育園】



雇上げ



【保育補助者】

保育士の業務負担軽減 ⇒ 離職防止

○保育所等において保育士の補助

- ・保育日誌の記入
- ・翌日や行事に向けた準備と対応
- ・保育士との共同による保育の実施 など



実施要件

- ・新たに雇上げた職員
- ・保育士資格を有していない者
- ・原則として勤務時間が週30時間以下
- ・保育に関する40時間以上の実習を受けた者又はこれと同等の知識及び技能があると実施主体が認めた者

施策事業：学力向上アクティブ・プラン事業
学力向上推進事業

(担当部局課名) 教育委員会 学校教育課

1 事業目的

これまでの学力対策の取組をより強靱なものにするために、平成29年度から令和2年度までの4年間で「学力向上アクティブ・プラン」とし、

- ・アクティブ1 各事業のR P D C A (調査・計画・実行・評価・改善)サイクルの徹底
- ・アクティブ2 各学校の状況分析と必要な手立ての提案
- ・アクティブ3 新学習指導要領実施における教育課程の研究等を行う。

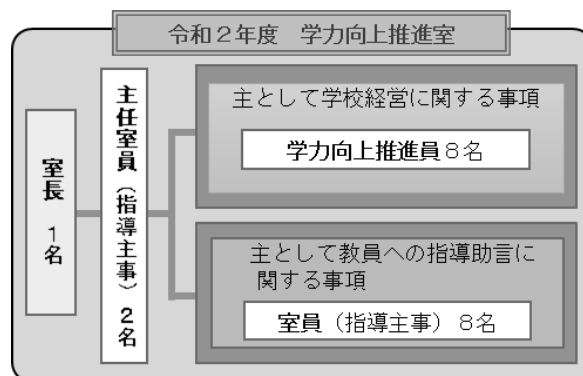
2 事業年度 平成29年度から

- 3 令和2年度事業費 22,756千円 (県補助金 8,118千円)
(主な経費) 学力向上アクティブ・プラン事業費 1,500千円 (県補助金 737千円)
学力向上推進事業費 (学力向上推進員報酬等)
21,256千円 (県補助金7,381千円)

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

(1) アクティブ1 (右図参照)

平成30年4月に設置した「学力向上推進室」について、前年度と同様の人的配置を維持し、学校経営と授業改善の両面からの指導・支援を継続して実施することで、学力向上対策の一層の推進を図る。



(2) アクティブ2

対象となる教科等を拡大(国語, 社会, 算数・数学, 理科, 外国語, 道徳, 複式)し、外部講師の派遣により教科指導等の充実を図るとともに、その取組や成果を広く普及するための活動に注力する。

(3) アクティブ3

小学校が全面実施となり、中学校が移行期間の最終年度を迎える新学習指導要領の趣旨を、授業研究等を通して普及させるとともに、学校運営への助言等を通じて組織的なR P D C Aサイクルを活用したカリキュラム・マネジメントの充実を図る。

5 成果目標・事業効果

全国学力・学習状況調査 全国比：小学校(国語・算数) 105
中学校(国語・数学) 100

施策事業：特別支援学級サポート事業

スクールカウンセラー配置事業

(担当部局課名) 教育委員会 教育研究所

1 事業目的

(1) 特別支援学級サポート事業

高知市立学校に設置されている知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級の担任の専門性の向上と指導の改善を図るために、特別支援教育スーパーバイザーを派遣し、児童生徒一人一人の障害特性に対応した適切な合理的配慮の提供や授業づくり、学級経営について、担任に対して直接の指導・助言を行うことで、特別支援教育の充実を図る。

(2) スクールカウンセラー配置事業

学校に配置されているスクールカウンセラーとは別に、教育支援センターに不登校児童生徒の社会的自立に向けた心理的支援や、その保護者等や支援スタッフへの指導・助言を行うために、不登校児童生徒への造詣の深いスクールカウンセラーを配置し、同センターの支援・相談機能の強化を図る。

2 事業年度 平成30年度から

3 令和2年度事業費

(1) 特別支援学級サポート事業費 7,045千円（県補助金【報酬の1／2】2,416千円）

（主な経費） 報酬 4,915千円，職員手当等843千円，社会保険料1,287千円

(2) スクールカウンセラー配置事業費 5,690千円

（主な経費） 報酬 4,200千円，職員手当等638千円，社会保険料852千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

(1) 特別支援学級サポート事業

特別支援教育スーパーバイザー（3名）が、高知市立学校に設置されている知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級を計画的、系統的、そして継続的に訪問し、適切な合理的配慮に基づいた授業づくりや学級経営について、具体的な指導・助言を行う。

(2) スクールカウンセラー配置事業

教育支援センターにおいて、不登校状態にある児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、効果的な支援に向けた適正なアセスメントにより、支援スタッフや保護者等への指導や助言を行う。また、家から外出できない児童生徒等には家庭訪問し、心理的支援を行い、児童生徒等の自立につなげていく。

5 成果目標・事業効果

(1) 特別支援学級サポート事業

- ・ 重点訪問（若年教員や講師が担任の学級への支援訪問）を20校200回（12月末），集中訪問（学校長の要請による支援訪問）を20校100回（12月末）行う。
- ・ 支援訪問した学級担任が、公開授業研修会（年5回）を開催し、効果的な支援の広がりを図る。
- ・ 訪問した学級に在籍する児童生徒の「個別の支援計画」の質的向上を図る。

(2) スクールカウンセラー配置事業

- ・ 不登校状態の児童生徒の社会的自立を推進する。
- ・ 教育支援センターに通所している心理的ケアを必要とするすべての児童生徒へのカウンセリングを実施し、中学校等3年生の進路保障（100%）を図る。

施策事業：小中学校等施設整備事業（当初及び3月補正前倒し）

（担当部局課名） 教育委員会 教育政策課

1 事業目的

南海トラフ地震に備えて、地震発生時の児童生徒の安全を確保するとともに、地域住民に安全な避難場所を提供するための老朽化対策や、子どもたちのより良い教育環境づくりを目的とした学校施設等の整備を行うもの。

2 事業年度 毎年度

3 令和2年度事業費 1,304,418千円（3月補正前倒し528,118千円含む） （国交付金 321,675千円 起債 917,400千円）

（内訳）

小学校	大規模改造事業	355,000千円	（3月補正前倒し含む）
	耐震補強整備事業	55,000千円	
	防災機能強化事業	416,140千円	（3月補正前倒し含む）
	空調設備整備事業	29,000千円	（3月補正前倒し）
	施設整備事業	38,000千円	
中学校	大規模改造事業	266,000千円	（3月補正前倒し含む）
	耐震補強推進事業	3,800千円	
	防災機能強化事業	97,144千円	（3月補正前倒し含む）
	空調設備整備事業	14,000千円	（3月補正前倒し）
	施設整備事業	8,000千円	
特別支援学校	大規模改造事業	1,500千円	
	防災機能強化事業	19,834千円	（3月補正前倒し含む）
	施設整備事業	1,000千円	

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

大規模改造事業では、布師田小学校屋内運動場など2校の老朽化対策のほか、第六小学校西舎など4校のトイレを洋式・乾式に改修する工事を行う。また、旭中学校屋内運動場の大規模改修設計や旭東小学校南舎など13校のトイレ改修設計を行う。

耐震補強整備事業では、渡り廊下棟の耐震化対策として、横浜小学校の耐震補強工事を行うとともに、長浜小学校及び南海中学校の耐震補強設計を行う。

防災機能強化事業では、11校のブロック塀等の改修、4校の屋内運動場における天吊りバスケットゴール・照明器具の落下防止対策及び8校の外壁改修工事を行う。

空調設備整備事業では、生徒数の増加などにより、令和2年度に普通教室が増える見込みの13校16室に新たに空調設備の設置を行う。

そのほか、朝倉第二小学校の下水道接続工事など施設整備を実施する。

5 成果目標・事業効果

上記事業の実施により、安全でより良い教育環境づくりが推進される。

施策事業：電子黒板整備

※GIGAスクール構想推進事業（3月補正）

（担当部局課名）教育委員会 教育環境支援課

1 事業目的

教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018年～2022年）及び全国的なICT環境整備を進めるための新たな国策として、児童生徒1人1台端末及び高知市立学校における高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGAスクール構想」の実現に向けて整備を行うもの。

2 事業年度 令和元年度から令和2年度まで

3 令和2年度事業費

(1) 電子黒板整備費用 43,628千円

（主な経費） 電子黒板賃貸借費 19,040千円

指導者用デジタル教科書購入費 24,588千円



(2) GIGAスクール構想推進事業費 1,250,000千円

（主な経費） 校内通信ネットワーク整備費 908,800千円

（国補助金【1/2】454,400千円）

タブレット端末購入費 331,200千円

※令和2年度整備台数7,360台（45千円／台以内、全額国補助対象）

市教委データセンター変更費 9,751千円

通信回線設定変更費 249千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

(1) 電子黒板整備

平成29年度までに市立小・中学校及び特別支援学校の各学年に1台の電子黒板整備が完了している。令和2年度は全普通教室に電子黒板（369台）を整備する。

また、電子黒板の整備と併せて、全小・中・特別支援学校において、主要科目のデジタル教科書の整備率を100%にする。

(2) GIGAスクール構想推進事業費

全国的にICT環境整備を進めるため、児童生徒1人1台の端末整備及び高速大容量の通信ネットワークを一体整備することを目的とした国の補正予算を活用し、高知市立学校に高速大容量の通信ネットワークを整備する。

なお、児童生徒1人1台端末整備の費用については、1台当たり45千円を上限として全額国費で負担される。

5 成果目標・事業効果

令和2年度に全普通学級への電子黒板の導入と高速大容量の通信ネットワーク整備、令和5年度までに児童生徒1人1台の端末整備を一体的に実施することにより、すべての普通教室で行う授業で「1人1台端末」とデジタル教科書をはじめとするデジタルコンテンツ等を活用できる環境になる。

施策事業：※東京オリンピック聖火リレー開催事業

東京オリンピック・パラリンピック事前合宿招致事業

(担当部局課名) 教育委員会 スポーツ振興課

1 事業目的

聖火リレーは、オリンピック大会への期待と関心を高めることを目的としている。本市において安全確実に聖火リレーを実施し、市民のオリンピックへの期待の高揚を図るもの。

また、事前合宿を受け入れることにより、オリンピックとの交流やオリンピックの練習をみる貴重な機会の創出を図るもの。

2 事業年度 令和2年度

3 令和2年度事業費

11,450千円

(主な経費)

東京オリンピック聖火リレー開催事業 9,950千円

(警備、規制柵設置撤去、予告看板設置撤去等)

東京オリンピック・パラリンピック事前合宿招致事業費 1,500千円

(歓迎セレモニー、施設利用料等)

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

オリンピックを象徴する聖火リレーが、3月26日に福島県をスタートし、県内では4月20日と21日に実施され、市内は、桂浜周辺のほか市役所新庁舎前から中央公園のコースで行われる。桂浜坂本龍馬像前での出発式をはじめとするセレモニーの実施や交通規制に伴う警備員の配置、規制柵設置・撤去などにより、聖火リレーを安全かつ確実に実施する。

また、昨年、本市で合宿を行ったシンガポール競泳チームが、本年7月にくろしおアリーナで東京オリンピックの事前合宿を行う予定であり、新たにチェコの競泳チームも事前合宿を行う予定であるため、歓迎セレモニーの開催をはじめ、まごころのこもった受入れを行うもの。

5 成果目標・事業効果

聖火リレーの実施や事前合宿の受入れにより、市民のオリンピックへの期待を高めるとともに、オリンピックとの交流等により、市民のスポーツに対する関心やスポーツ実施率の向上を図る。

1 事業目的

高知市文化プラザは、平成13年の竣工から18年を経過し、電気・空調・給排水衛生設備や各ホールに設置された舞台機構・照明・音響設備などの経年劣化により、大規模な設備更新が喫緊の課題となっている。

今後、長期にわたり安全かつ機能的に活用していくための長寿命化整備を図るもの。

2 事業年度 令和元年度から令和5年度まで

3 令和2年度事業費

23,000千円

※設計・工事等に係る経費は、令和元年度に実施している「劣化度調査及び整備基本計画策定委託業務」により、整備箇所を特定し、諸条件から事業費やスケジュール等を整理して決定する。

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

ホールの舞台機構・照明・音響設備や電気・空調・給排水衛生設備等、施設の長寿命化を目的とした大規模修繕工事を行う。

令和2年度は、民間活力が期待されるDB方式（設計施工一括発注）等の手法による発注に向けて、民間事業者の募集や選定に関する事項、責任の明確化等事業の適正かつ確実な実施の確保に関する事項等を定めた実施方針や、一般的な委託業務や請負業務における仕様書に相当する要求水準書の作成、審査委員会の運営支援等多様な業務支援を行うアドバイザリー業務を、実績及び専門的知識を有するコンサルティング事業者へ委託して実施する。

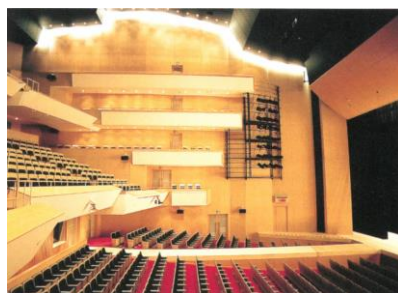
工事の実施予定時期については、令和4年4月から1年間程度の休館中に行うこととし、県所管の文化施設や利用者の方々に対して、平成30年5月から周知を行っている。

5 成果目標・事業効果

長寿命化整備の実施により利用者の安全及び利便性を担保し、市民サービス向上を図ることで、利用率の向上を目指す。



【全景】



【大ホール】



【小ホール】

D 地産の環

施策事業：仁ノ地区排水対策事業
仁ノ地区排水路整備事業

(担当部局課名) 農林水産部 耕地課

1 事業目的

春野町仁ノ地区は、昭和59年度までに湛水防除事業の導入を図っているが、その後の土地利用の変化により湛水被害を受ける状況にある。このため全体の排水計画を見直し、対策を行うことにより湛水被害の軽減を図るもの。

- 2 事業年度 仁ノ地区排水対策事業 平成24年度から令和元年度まで（完了）
仁ノ地区排水路整備事業 平成28年度から令和4年度まで

3 令和2年度事業費

仁ノ地区排水路整備事業 130,000千円

(主な経費)

工事請負費 128,363千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

(事業概要)

湛水被害軽減のため仁淀川放流口の整備・排水機場増設及び地区内の幹線水路整備を行う。

(令和2年度の事業内容)

排水路整備工事 1式

5 成果目標・事業効果

令和元年度までに、仁ノ地区排水対策事業で排水機場の整備が完了し、現在稼動している。

排水路については、用地取得の完了を目指し、下流側より計画的に工事着手し整備を進める。



仁ノ第二排水機場



施策事業：①春野漁港施設機能強化事業

②春野漁港機能保全計画策定事業

(担当部局課名) 農林水産部 農林水産課

1 事業目的

春野漁港においては、台風等による防波堤等の被害が例年発生していることから、防波堤の補強等を行うことにより漁港の機能強化を図る。また、水産庁インフラ長寿命化計画（平成26年8月策定）において、令和2年度末までの策定が求められている漁港施設の機能保全計画について策定するもの。

2 事業年度

- ① 春野漁港施設機能強化事業費 平成27年度から令和3年度まで（予定）
- ② 春野漁港機能保全計画策定事業費 平成30年度から令和2年度まで

3 令和2年度事業費

- ① 春野漁港施設機能強化事業費 150,000千円
- ② 春野漁港機能保全計画策定事業費 4,500千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

- ① 防波堤（B）の改良工事（消波ブロックの製作及び据付等）
- ② 令和元年度に実施した陸上施設の現況調査において老朽化及び健全度が低いと診断された施設に対する詳細調査を行うとともに、現況調査及び詳細調査結果に基づき春野漁港施設機能保全計画の策定を行う。

5 成果目標・事業効果

- ① 沖波を見直し、消波ブロックの重量化、堤体補強等を行うことで防波堤（B）（L=402.7m）の機能強化を図る。
- ② 機能保全計画に基づき、ライフサイクルコストの縮減を図る「予防保全」の考えに立った戦略的な維持管理・更新を実施し、漁港施設の長寿命化を図る。

②春野漁港機能保全計画策定事業費

- ・ 健全度 B 判定の内、状態の悪い3施設（防波堤、防波堤 B、船揚場）について詳細調査を実施。
- ・ 機能保全計画を策定。

船揚場
L=35.0m

防波堤 L=143.0m

防波堤（B） L=402.7m

①春野漁港施設機能強化事業費
防波堤（B）港外側の工事を実施。

- ・ 消波ブロック 40t 型据付 N=151 個
- ・ 消波ブロック 70t 型据付 N=44 個
- ・ 消波ブロック 16t 型据付 N=45 個
- ・ 消波ブロック 50t 型製作 N=52 個

施策事業：新産業団地整備事業

(担当部局課名) 商工観光部 産業団地整備課

1 事業目的

操業環境の悪化や南海トラフ地震対策等による市内企業等の転出が危惧されるなか、市内企業の転出防止及び新たな企業立地促進に向けて、製造業と流通業を対象とした（仮称）高知布師田団地の整備を高知県と共同開発により行う。

2 事業年度 平成30年度から令和5年度まで

3 令和2年度事業費

1,262,855千円

(主な経費)

◎布師田産業団地公共施設整備事業費	248,430千円	} (一般会計)
●布師田産業団地公共施設整備事業費	591,900千円	
●布師田産業団地関連施設整備事業費	75,800千円	
●布師田産業団地開発事業費	346,725千円	(特別会計)

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

(仮称) 高知布師田団地整備事業

事業箇所 高知市布師田字金山外

開発面積 約19.0ha

造成面積 約9.0ha

令和2年度事業内容 団地造成工事着手

5 成果目標・事業効果

産業団地整備により、市内企業の転出をくい止めるとともに、新たな企業誘致を行い、本市の産業振興と雇用の維持・創出を図る。



1 事業目的

国内200か所以上、世界にも拡大している本市の観光資源「よさこい」を通じた観光PR等を実施することで、国内外からの誘客促進を図るもの。

2 事業年度 平成30年度から令和2年度まで

3 令和2年度事業費

13,215千円

(主な経費)

2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会負担金 13,215千円



2020よさこいで応援
プロジェクト実行委員会

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

平成29年に全国のよさこい関連団体で結成され、本市も参画する「2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会」が、「東京2020NIPPONフェスティバル」(オリンピック・パラリンピックの共催プログラム)として首都圏でのよさこい演舞イベント「プレミアムよさこいin東京2020」を開催する。世界中のメディアが集まる好機を活かし、よさこいの魅力をアピールするとともに、よさこい発祥の地としての高知の認知度を高めるため、世界に向けた情報発信やPR等を実施する。

5 成果目標・事業効果

30の国・地域40社の国内外メディアによる情報発信を目指すとともに、高知市観光振興計画の成果指標である2020(令和2)年の年間観光入込客数329万人及び外国人延べ宿泊者数3.4万人泊達成を目指す。



1 事業目的

高知の代表的な観光地である桂浜公園は、昭和50年代に整備され、現在30年以上が経過し、各施設の老朽化や近年の観光ニーズの多様化、旅行形態の変化から、入込客数の減少が課題となっている。桂浜公園の再整備により、そのポテンシャルを十分に引き出し、高知を代表する観光地として公園全体の活性化を図る。

2 事業年度 平成26年度から

3 令和2年度事業費

80,000千円（県1／2）

(主な経費)

便益施設耐震補強設計業務委託費	12,713千円
便益施設建物取得費	67,287千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

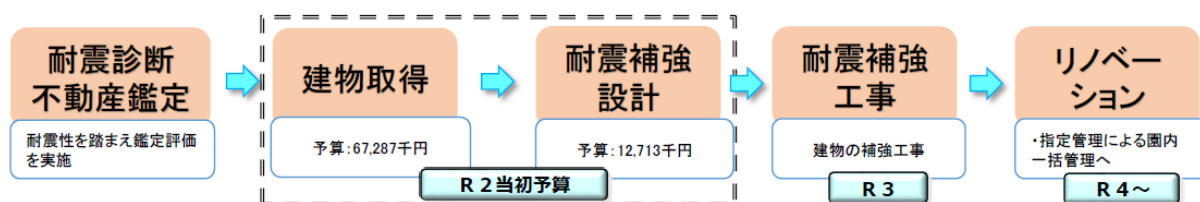
平成29年度に実施した「桂浜公園整備手法等調査」を踏まえ、既存施設をリノベーションにより活用し、段階的に基本計画に定めた整備を行う手法を採用することとし、令和元年度に既存施設の耐震診断と不動産鑑定評価を実施するとともに、現所有者と交渉を行った結果、市への施設売却と営業期限について合意を得た。

令和2年度は、既存施設を購入した後、耐震補強設計を行うとともに、新たな指定管理者公募選定に向けた事業仕様の策定等を行う。



5 成果目標・事業効果

令和4年度の公園リニューアルに向けて、民間の経営原理や資金を効果的に活用した整備手法により、駐車場等も含め公園全体の管理を行う新たな指定管理者の公募・選定を行い、桂浜公園の活性化を図っていく。



E まちの環

施策事業：旭駅周辺市街地整備事業

(担当部局課名) 都市建設部 市街地整備課

1 事業目的

旭駅周辺地区は、宅地規模の小さな老朽木造住宅が密集し、幅4m未満の狭隘道路も多い市街地であることから、道路・公園などの公共施設の整備とともに密集住宅地の解消を進め、安全・安心なまちづくりを目指すもの。

2 事業年度 平成18年度から令和16年度まで

3 令和2年度事業費

1,422,100千円

・旭駅周辺地区住宅市街地総合整備事業費	142,100千円
・下島土地区画整理事業費	50,000千円
・中須賀土地区画整理事業費	650,000千円
・下島町都市再生住宅建設（整備）事業費	580,000千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

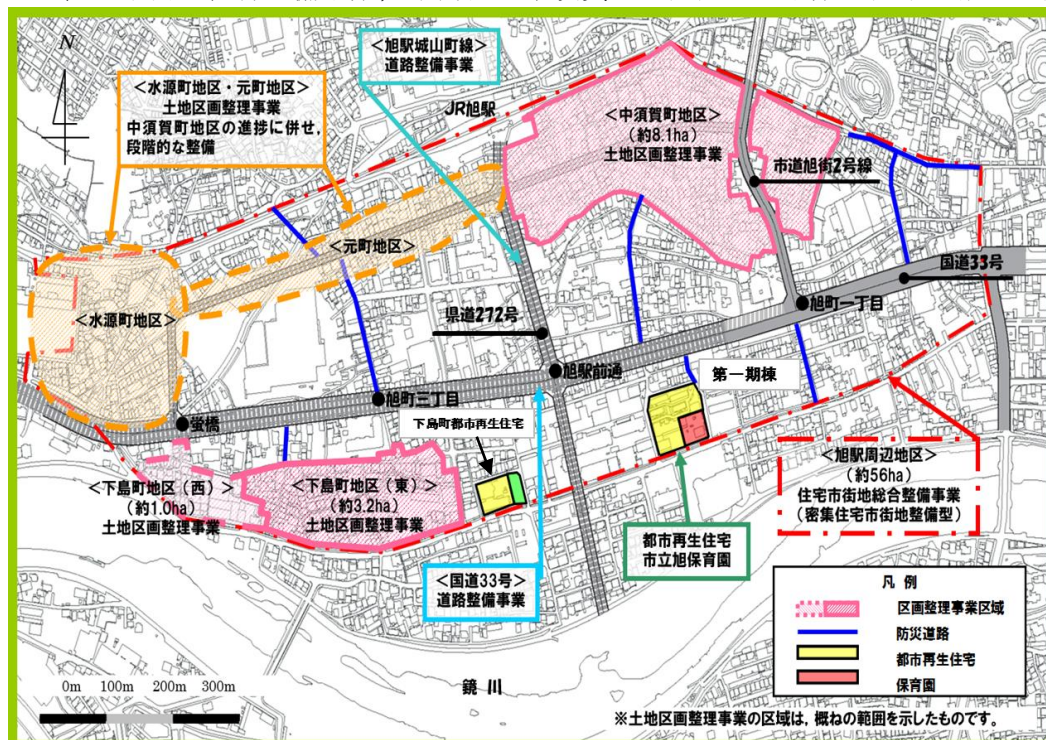
住宅市街地総合整備事業と土地区画整理事業により、道路や公園などを一体的に整備し、密集市街地の改善を図る。

【令和2年度の事業内容】

- ・旭駅周辺地区56haの住宅市街地総合整備事業の推進
- ・下島地区3.2haの土地区画整理事業に伴う換地設計及び換地処分
- ・中須賀地区8.1haの土地区画整理事業に伴う建物移転及び街路築造工事の推進
- ・下島町都市再生住宅建設工事を推進

5 成果目標及び事業効果

住宅市街地総合整備事業、下島及び中須賀土地区画整理事業の円滑な推進を図る。



施策事業：中山間地域活性化住宅整備事業

(担当部局課名) 農林水産部 土佐山地域振興課

1 事業目的

「土佐山百年構想」における「交流・人口拡大プロジェクト」及び「社学一体・小中一貫校教育プロジェクト」を具現化する取組として、移住・定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的に子育て世帯等を対象とした地域活性化住宅を整備するもの。

2 事業年度 平成30年から令和2年度まで

3 令和2年度事業費

170,000千円

(主な経費)

設計委託料 4,360千円

工事費 165,640千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

平成30年度に旧土佐山健康交流センター（ドルフィン）及び旧へき地診療所の解体工事を実施した。令和元年度は宅地造成（繰越予定）を行い、令和2年度は、住宅の設計（整備案：木造二階建て、3棟6戸）、建築を行う。

5 成果目標・事業効果

平成27年4月に開校した土佐山学舎（義務教育学校）への入学希望者を含め、子育て世帯の増加により、中山間地域の人口減少に歯止めをかけるとともに、地域の担い手として地域活動等への参画など、地域の活性化につなげることを目標とする。

イメージ図



施策事業：中心市街地活性化計画推進事業費

(担当部局課名) 商工観光部 商工振興課

1 事業目的

平成30年3月で計画期間が終了した高知市中心市街地活性化基本計画の進捗に伴い、中心市街地に新たな賑わいが戻りつつある一方で、中心商店街の賑わいの偏りや増加する外国人観光客の受入れなど、中心市街地の新たな課題や社会情勢の変化等に対応するため、国の認定を受けて策定した第二期中心市街地活性化基本計画に基づき、引き続き中心市街地の活性化に取り組む。

2 事業年度 平成30年度から令和4年度まで

3 令和2年度事業費 362,371千円 (基本計画登載事業関連)

4 事業概要及び令和2年度の主な事業内容

平成30年4月から5年間の計画期間で策定した第二期計画に登載する事業を官民連携して推進し、中心市街地の賑わいの創出及び来街者の回遊性の向上を図っていく。

【計画区域】



【令和２年度の主な事業内容】

(単位:千円)

事業名	事業内容	R2 事業費
みどり豊かなまちづくり事業	中心市街地内の公共空間への花や緑の設置, NPO 等による維持管理	24,500
オーテピア西敷地利活用事業	オーテピアに隣接する市有地の利活用。市民や観光客で賑わい, 回遊できる機能を整備する。	1,750
丸ノ内緑地整備事業	自然環境を確保しながらイベントスペースとしても活用できる再整備の検討及び実施	134,000
藤並公園整備事業	観光客等の憩いの場としての再整備の検討及び実施	6,000
地域子育て支援拠点事業	地域における子育て支援拠点施設の整備及び運営	2,902
まちなか市民健康づくり事業	健康を増進するソフト事業やいきいき百歳体操の実施及び活動支援	12,075
移住・定住促進事業	県外からの新たな人の流れをつくるための移住・定住促進施策の実施	67,457
まんがイベント事業	まんがに関するイベントの開催や地元商店街と連携したイベント等の実施	3,000
高知よさこい情報交流館運営事業	高知よさこい情報交流館の運営及びよさこいをテーマとした展示やイベント等の実施	35,856
京町チャレンジジョブ事業	新規出店や業種転換を予定している経営者の育成事業	7,500
学生活動交流館事業	中心市街地で実習や自主活動を行う学生グループの活動拠点, 芸術・文化グループによる展示や商店街活動の場を提供する。	2,678
学生と日曜市の連携事業	大学生による日曜市の出店者の出店サポートや, 空き小間を活用した臨時出店	1,379
日曜市と商店街の回遊促進事業	日曜市と商店街の回遊性を向上するための, ソフト事業の実施	46
日曜市空き小間活用事業	日曜市の空き小間を活用した休憩所の設置や日曜日活性化の取組等	53
よさこいおもてなし事業	よさこい祭りのオフシーズンにおけるよさこい演舞披露等のおもてなし事業	1,133
「土佐っ歩」事業	街歩きコース「土佐っ歩」や観光ガイドサービスを充実させる事業	3,273
商店街イベント事業	各商店街が特色を生かしたイベントを開催する。	6,450
「食のイベント」事業	「土佐のおきゃく」, 「土佐の豊穰祭」等, 食のイベントの開催	3,000
「春花まつり」事業	都市緑化の推進と商店街活性化を図るための「春花まつり」の開催	5,353
エスコーターズ事業	街のコンシェルジュ「エスコーターズ」による, 商店街での案内・挨拶・清掃等の活動	3,000
空き店舗対策事業	中心市街地や商店街の空き店舗を活用して新規創業をする事業者等に対する助成	5,000
観光案内所整備事業	観光客が多く立ち寄る中心商店街内に位置する外国語対応可能な観光案内所の運営	22,204
創業支援情報発信事業	空き店舗情報, 創業支援制度等の情報の一元化及び情報発信	86
タウンモビリティ事業	高齢者や障害者など誰もが街なかを安心して回遊するための支援活動の実施	2,800
観光周遊バス運行事業	高知駅と桂浜を発着点とした観光周遊バスの運営, 中心市街地の飲食店や店舗との連携	10,000
公共交通利用促進事業	公共交通の利用を促進させるためのイベント, 広報等	876
合計		362,371

5 成果目標・事業効果

目標	評価指標	基準値 (H28)	目標値 (R4)
「すべての世代が永く住み続けられるまち」の実現	中心市街地の居住人口の割合	1.52%	1.65%
「多くの人が回遊するまち」の実現	歩行者通行量 (17地点・冬季・平日休日の合計)	119,447人	123,278人
「また訪れたいと思うまち」の実現	拠点施設の入館者数 (4施設の合計)	1,159,555人	1,748,000人

施策事業：新図書館西敷地利活用事業

新図書館西敷地利活用事業者選定委員会委員報酬

※ 新図書館西敷地利活用事業者選定支援業務委託（債務負担行為設定）

（担当部局課名）商工観光部 商工振興課

1 事業目的

追手前小学校跡地でオーテピア西側にある市有地（約2,500㎡）について，中心市街地の活性化に効果的な活用を図るもの。なお，利活用に当たっては，「中心市街地の活性化に効果的な整備」，「貸付けによる民間活力の活用」，「公募型プロポーザルによる実施候補者の選定」を3つの柱とした新図書館西敷地利活用事業基本方針に基づき取組を進めていく。

2 事業年度 令和2年度から

3 令和2年度事業費

- ・新図書館西敷地利活用事業 1,663千円
- ・新図書館西敷地利活用事業者選定委員会委員報酬 87千円

（主な経費）

- ・オーテピア西敷地管理業務委託費 1,052千円
- ・プロポーザル選定委員会委員報酬 87千円
- ・新図書館西敷地利活用事業者選定支援業務委託

【債務負担行為設定分（令和2年度から令和3年度まで 18,000千円）】

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

事業実施者の再公募を実施するに当たり，サウンディング型の市場調査により民間事業者の意向等も確認をした上で，本事業の実施方針や募集要領の作成，プロポーザル選定委員会を設置するなど，具体的な準備を進めていく。

5 成果目標・事業効果

西敷地の立地特性を活かし，複合的な機能を持つ施設整備をすることで，中心市街地の活性化を図る効果が見込まれ，高知市中心市街地活性化基本計画における中心市街地の活性化の目標である『すべての世代が永く住み続けられるまち』，『多くの人が回遊するまち』，『また訪れたいと思うまち』の実現に必要な事業として，計画期間内の令和4年度の事業着工を目指す。

施策事業：高知駅秦南町線街路整備事業

(担当部局課名) 都市建設部 道路整備課

1 事業目的

本路線は、JR高知駅から都市計画道路薊野塚ノ原線（県道高知北環状線）までを結ぶ道路で、大規模商業施設が隣接し、慢性的な交通渋滞が発生している秦南町前里線に代わる幹線道路となるものである。

そのため、産業道路から県道北環状線までの740m間の拡幅及び橋梁新設等により、渋滞の緩和、駅へのアクセス性向上とともに、災害時における輸送路の確保などを図るために本市が用地取得、県が整備工事を行う県市連携事業として取り組んでおり、平成26年9月に事業認可を取得し、道路等の詳細設計や家屋調査・用地測量を行い、平成27年度からの用地取得を経て関連工事等に着手している。

また、当該区間では、平成29年10月に北消防署の開署、令和元年5月には高知赤十字病院の開院により、南海トラフ地震・津波浸水被害の想定を踏まえた消防機能と救急医療機能の強化が図られるとともに、平成31年4月には暫定2車線での供用が開始された。

令和2年度は、本市が県の工事に伴う移転補償・用地取得に取り組み、県においては4車線化に向けた街路築造工事及び久万川新橋の下部工の施工を行うもの。

2 事業年度 平成26年度から令和4年度まで

3 令和2年度事業費

市：移転補償費	11,500 千円
県：工事費（橋梁・街路） （主な市経費）	150,000 千円
移転補償：1件	11,500 千円
県営工事負担金	98,206 千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

【事業概要】

延長：L = 740m
幅員：W = 22.0～34.5m
車線数：4車線

【令和2年度事業内容】

市：移転補償
県：街路築造工事及び久万川新橋整備工事



5 成果目標・事業効果

令和2年度は工事進捗に合わせて移転補償対応を行い、事業の円滑な推進を図る。

施策事業：愛宕町北久保線（愛宕町工区）街路整備事業

（担当部局課名）都市建設部 道路整備課

1 事業目的

本路線は、高知市中心部北側の東西軸を形成する幹線道路である。

当該事業区間は、沿線に江ノ口小学校があり、児童の通学路となっているほか、愛宕中学校やあたご幼稚園への通学・通園にも利用されているが、現道は自動車の交通量が多いことに加え、狭隘で片側歩道しかないため、危険な状況となっており、歩行者の安全確保が求められている。

当該事業区間の整備に伴い、通学路の緊急合同点検により公表された危険箇所の恒久的な安全対策（両側歩道設置）を推進し、通学路の安全性を確保するもの。

また、当路線は高知市地域防災計画において第3次緊急輸送道路に指定されているが、当該事業区間のみ未整備であるため、現道拡幅を行うことにより、災害時の輸送路を確保し、防災機能の向上を図るもの。

平成27年10月に事業認可を取得し、道路詳細設計や用地測量を行い、29年度から用地取得交渉に着手している。

令和2年度は、用地取得2件及び家屋調査2件の実施を予定している。

2 事業年度 平成27年度から令和3年度まで

3 令和2年度事業費

300,000千円

（主な経費）

用地取得：12,000千円

移転補償：266,215千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

【事業概要】

延長：L = 315m

幅員：W = 16.0～17.0m

車線数：2車線

総事業費：21億円

【令和2年度事業内容】

用地取得：2件

家屋調査：2件



5 成果目標・事業効果

令和2年度は用地取得及び移転補償を進め、事業の推進を図る。

施策事業：曙町西横町線（中工区）街路整備事業
鴨部北城山線（第2工区）街路整備事業

（担当部局課名）都市建設部 道路整備課

1 事業目的

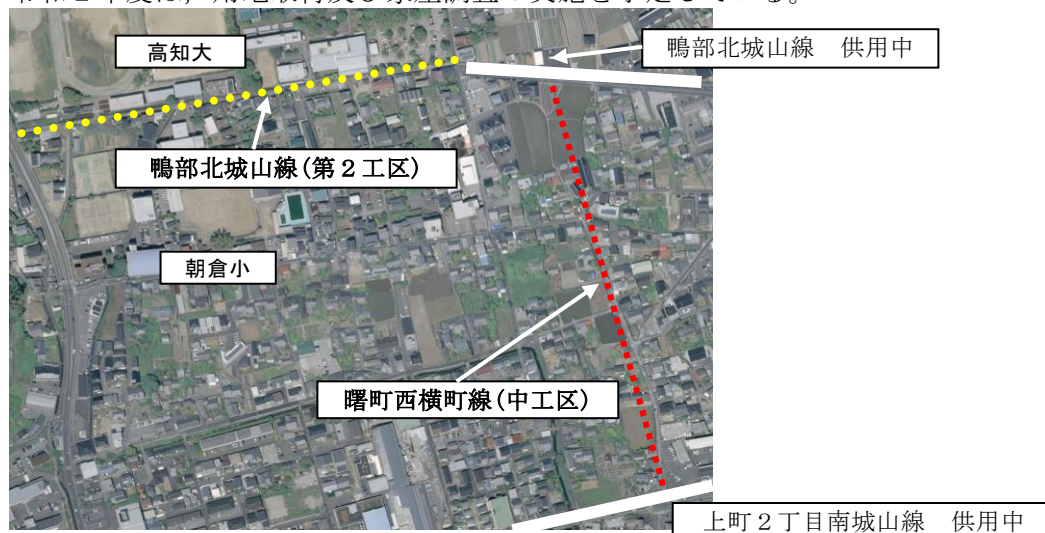
曙町西横町線（中工区）は、高知市西部に位置する朝倉地区の南北軸を、また、鴨部北城山線（第2工区）は、同地区の東西軸を形成する幹線道路である。

両事業区間とも、朝倉小学校児童の通学路となっているほか、高知大学や高知西高等学校への通学にも利用されているが、現道は自動車の交通量が多いことに加え、狭隘で歩道がなく危険な状況となっており、歩行者の安全確保が求められている。

両事業区間の整備に伴い、通学路の緊急合同点検により公表された危険箇所の恒久的な安全対策（両側歩道設置）を推進し、通学路の安全性を確保するもの。

両事業とも平成27年10月に事業認可を取得し、道路詳細設計や用地測量を行い、平成29年度から用地取得交渉に着手してきており、整備を進めることにより地区内の幹線道路ネットワークの機能を強化し、通行の安全性の向上と円滑化を図るもの。

令和2年度は、用地取得及び家屋調査の実施を予定している。



◇路線別状況

路線名	曙町西横町線(中工区)	鴨部北城山線(第2工区)
2 事業年度	平成27年度から 令和3年度まで	平成27年度から 令和3年度まで
3 令和2年度事業費	200,000千円	200,000千円
(主な経費)用地取得	58,100千円	42,000千円
移転補償	119,600千円	66,500千円
4 事業概要及び令和2年度の事業内容		
【事業概要】 延長	L=430m	L=450m
幅員	W=16.0m～17.0m	W=16.0m
車線数	2車線(両側歩道3.5m)	2車線(両側歩道3.5m)
総事業費	15億円	12億円
【令和2年度の事業内容】		
用地取得	6件	2件
移転補償	6件	2件
家屋調査	3件	2件
5 成果目標・事業効果	令和2年度は、両事業とも用地取得及び建物等移転補償を進め、事業の進捗を図る。	

施策事業：※運転免許証返納促進事業

(担当部局課名) 市民協働部 くらし・交通安全課

1 事業目的

近年社会問題化している高齢ドライバーによる交通事故の発生を抑制するため、高齢ドライバーに対する自動車運転免許証の自主返納を促すもの。

2 事業年度 令和2年度から令和4年度まで（3年間限定）

3 令和2年度事業費

5,300千円

(主な経費)

「ナイスエイジですか」発行委託料 5,300千円

〔 うち5,000千円は購入支援分
うち 300千円は発行及び広報等事務費分 〕

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

自動車運転免許証を自主返納した65歳以上の市民に対し、公共交通利用料金の支援（「ナイスエイジですか※」5,000円分の購入支援）を行う。（上限1,000人）

受付から発行及び広報等の事務は㈱ですかに委託する。

事業開始予定 令和2年7月～



※ナイスエイジですか

- ・65歳以上の方を対象とする「ですかカード」
- ・利用時のポイント付与率が10%（一般カードは5%）

5 成果目標・事業効果

自動車運転免許証の自主返納を促進することで、高齢ドライバーによる交通事故の発生を抑制する。またナイスエイジですかは、ポイント付与率が高く継続利用が見込めることから、公共交通の利用促進効果も期待できる。

高知市における65歳以上の自動車運転免許証自主返納者数1,000人以上を目標とする。

●高齢ドライバー（第一当事者）による事故件数

	高知県	高知市
R 元年	366	194
H30 年	364	179



●高知市における高齢者の免許保有者数と自主返納者数（県警本部運転免許センターより）

	65 歳以上の免許保有者	うち 自主返納者	返納率
H30 年	51,761	854	1.65%
H29 年	50,626	890	1.76%

施策事業：中心市街地都市公園整備事業

(担当部局課名) 都市建設部 みどり課

1 事業目的

丸ノ内緑地、藤並公園及び横堀公園について、イベント等が開催できる機能や、周辺環境に配慮した憩いの場機能を確保するために、公園のリノベーションを行い、中心市街地における「回遊性の創出」と「にぎわいのあるまちづくり」を目指すもの。

2 事業年度 平成31年度から令和5年度まで

3 令和2年度事業費

147,000千円

(主な経費)

丸ノ内緑地通路橋架設工事費	74,000千円
丸ノ内緑地整備工事費	60,000千円
藤並公園実施設計委託業務費	6,000千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

中心市街地活性化基本計画区域内に位置する丸ノ内緑地、藤並公園は、開設以来大規模な改修を行っておらず、施設の老朽化が著しいことや、高知城に隣接した立地でありながらオープンスペースとして活用されていない等、ストック効果が十分に発揮されていない状況である。

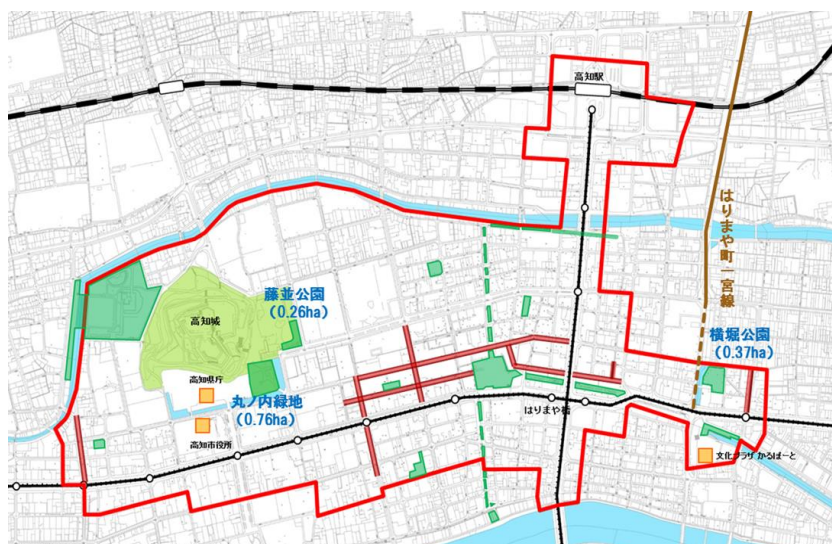
このことから、都市公園のストック効果を発揮させるために、丸ノ内緑地、藤並公園並びに県が施行するはりまや町一宮線の整備に合わせて横堀公園の再整備を行う。

令和2年度は、丸ノ内緑地通路橋の架設、丸ノ内緑地の整備工事及び藤並公園の実施設計を行う。

5 成果目標・事業効果

＜ 中心市街地活性化基本計画区域内の公園・緑地 ＞

中心市街地活性化区域内の3公園の整備を行うことにより、公園の利活用が向上するとともに、中心市街地の回遊性、憩いの空間の創出により、中心市街地の活性化に寄与する。



1 事業目的

針木浄水場から九反田配水所までの送水幹線は、旧高知市の給水区域の約3分の2のエリアへ送水している最重要管路である。

送水幹線二重化事業は、今後、発生が危惧される南海トラフ地震や突発的な事故等により既設送水管が被災した場合に備え、針木浄水場から九反田配水所までの約10.2km区間を新たに耐震管で結ぶことにより送水幹線を二重化し、バックアップ機能の強化を図るもの。

2 事業年度 平成18年度から令和2年度まで

3 令和2年度事業費

871,000千円

（主な経費）4工区：821,000千円（継続費 平成29年度～令和2年度）

朝倉配水所更新工事：50,000千円

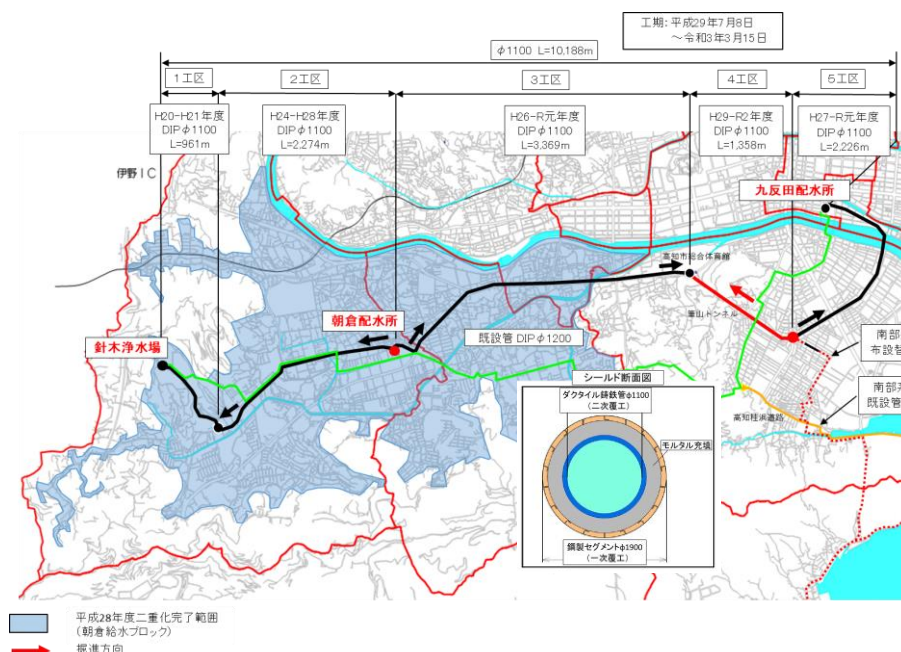
4 事業概要及び令和2年度の事業内容

4工区（L=1,358m）：一次覆工 φ1900、二次覆工 φ1100

朝倉配水所更新工事：立坑内弁室築造

5 成果目標・事業効果

平成28年度には、針木浄水場から朝倉配水所までの2区間（約3.2km）の送水幹線の二重化が完了し、朝倉給水ブロックの約4万5千人に対して大規模災害時においても安定供給が可能となっている。また、令和元年度には3工区、5工区が完成し、令和2年度に4工区が完成すると全体で約20万人に安定した水を送ることが可能となる。



施策事業：住宅耐震化推進事業

(担当部局課名) 都市建設部 建築指導課

1 事業目的

今世紀前半にも発生が予測される南海トラフ地震に備えて、特に大きな被害が予想される旧耐震基準(昭和56年5月以前)で建築された住宅の耐震化を促進するもの。

2 事業年度 平成15年度から（非木造住宅については、令和元年度から）

3 令和2年度事業費

956,674千円（当初 545,599千円，繰越 411,075千円）

（主な経費）

耐震診断士派遣	500件（当初 500件，繰越 一件）
耐震改修計画作成費助成	715件（〃 400件，〃 315件）
耐震改修費助成	715件（〃 400件，〃 315件）
戸別訪問委託	1,500件程度

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

耐震診断士派遣費，耐震改修計画作成費・耐震改修費の一部を助成する。

また，耐震診断を行っていない旧耐震の木造住宅を対象として，令和2年度も引き続き戸別訪問を実施する。

5 成果目標・事業効果

南海トラフ地震から市民の生命・財産を守る対策の推進及び安全な市街地形成の促進により，災害時等の安全性の向上を図る。

住宅の耐震化率を令和7年度には93%以上となるように耐震化の推進を図る。



施策事業：※マンホールトイレ整備事業

(担当部局課名) 防災対策部 地域防災推進課

1 事業目的

南海トラフ地震などの大規模災害時における災害関連死ゼロを目指し、L1津波浸水区域外の主要な指定避難所（39施設）にマンホールトイレを整備することにより、避難所での良好な生活環境の確保を図るもの。

2 事業年度 令和2年度から令和7年度まで

3 令和2年度事業費

19,000千円

(主な経費)

基本調査・基本設計・実施設計費 19,000千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

令和2年度は、39施設の現地確認とともに、整備手法や設置箇所など整備箇所全体の基本調査を実施した上で、各施設について最適な処理方式の検討を行い、下水道マンホールトイレで施工する施設については基本設計を、くみ取り式及び旧浄化槽の活用で施工する施設については基本設計・実施設計を行う。

【整備手法】

下水道処理区域内の施設：下水道マンホールトイレ

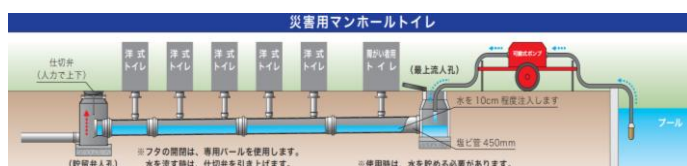
下水道処理区域外の施設：くみ取り式マンホールトイレ

旧浄化槽がある施設 : くみ取り式マンホールトイレ (旧浄化槽を活用)

5 成果目標・事業効果

災害時のトイレ対策として、L1 浸水区域外の主要な避難所にマンホールトイレの整備を行うことで、避難所での生活環境の向上を図り、血栓症などによる災害関連死ゼロを目指す。

下水道マンホールトイレ
(貯留型) の例

くみ取り式マンホールトイレ
(コンクリート製) の例

施策事業：市単河川浸水対策事業

(担当部局課名) 都市建設部 河川水路課

1 事業目的

雨水排水対策を強化することにより，市街地の浸水被害の軽減を図るもの。

2 事業年度 平成27年度から

3 令和2年度事業費

513,000千円

(主な経費)

工事費 499,600千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

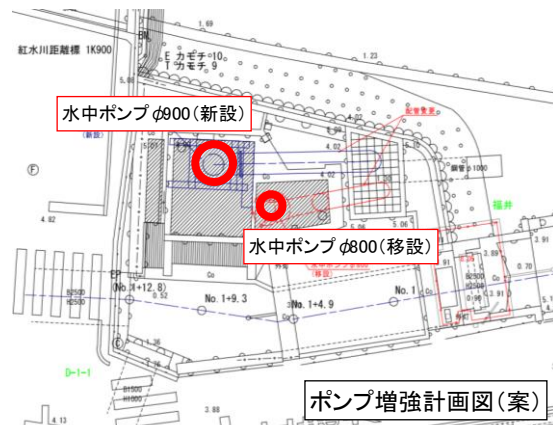
一ツ橋地区及び福井地区は，浸水被害の防止・軽減を目的として県市が連携して設置した「高知市街地浸水対策調整会議」における浸水対策地区であることから，浸水被害を軽減するために，既存排水機場の排水能力を増強するものである。

令和2年度は両排水機場の土木工事，機械・電気設備工事に着手する。

また，朝倉，中秦泉寺の各地区において，既存水路の機能が十分でないことから，発生する路面冠水を解消するため，令和2年度は既存水路の改良工事を行う。

5 成果目標・事業効果

雨水排水対策を実施することにより，浸水被害を軽減し，地域住民の安全な生活環境の向上を図る。



【福井第二排水機場】

施策事業：※御畳瀬分団屯所建設事業
※南部分団屯所建設事業

(担当部局課名) 消防局 総務課

1 事業目的

消防団は、地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在とされている。その屯所は、消防車両や資機材の収納場所であるとともに、災害時は団員の参集場所や活動の拠点等として、平常時は団員の教育・訓練の場等として活用されており、消防団の活動にとって重要な役割を果たしている。

津波からの被害軽減を目的に、浸水想定区域内にある御畳瀬及び南部分団屯所を想定津波浸水深が浅く、津波到達予測時間も遅らせることができる場所へ移転整備することで、地域防災力の向上を図るもの。

2 事業年度 令和2年度から令和3年度まで

3 令和2年度事業費

御畳瀬分団屯所建設事業費	60,000千円	南部分団屯所建設事業	7,600千円
(主な経費)		(主な経費)	
委託費	: 5,500千円	需用費(収入印紙)	: 10千円
サイレン移設、測量・分筆、設計委託等		役務費(不動産鑑定)	: 266千円
		委託料(測量・分筆)	: 357千円
建設工事費(解体含)	: 54,500千円	用地費	: 6,967千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

御畳瀬分団屯所は、想定津波浸水深が3.0～5.0メートルであるが、御畳瀬地区には有効活用が見込める高台がないため、御畳瀬小学校プール跡地に移転することで、津波からの被害を軽減し、分団屯所としての機能を維持することができるよう移転建築を行う。

南部分団屯所についても、同様に想定津波浸水深が浅く、津波到達予測時間も遅らすことのできる場所に移転建築(令和3年度)を行うために、令和2年度は用地購入を行う。

5 成果目標・事業効果

この整備により、地域の防災拠点としての機能強化が図られ、地域防災力の中核としての消防団機能の充実・強化につながる。また、施設を防災勉強会等で利用することで、消防団と地域防災団体との連携強化にもつながり、地域防災力の向上が図られる。

	令和2年度				令和3年度			
御畳瀬	測量・解体設計	解体工事 建築設計		建設工事				
南部		用地 測量	不動産 鑑定	用地 取得	造成設計 建築設計	建設工事	建設工事	

施策事業：※消防対策本部機能強化事業

(担当部局課名) 消防局 警防課

1 事業目的

大規模災害時、迅速に被災状況を把握し、限られた消防力を効率的に運用するために、消防対策本部の機能強化（災害時オペレーションシステムの導入）を行い、画像等による被災状況の共有を可能にすることで、被害状況に応じた迅速・的確な活動により、被害軽減を図るもの。

2 事業年度 令和2年度

3 令和2年度事業費 42,000千円

(主な経費)

委託費（災害時オペレーションシステム導入） 42,000千円

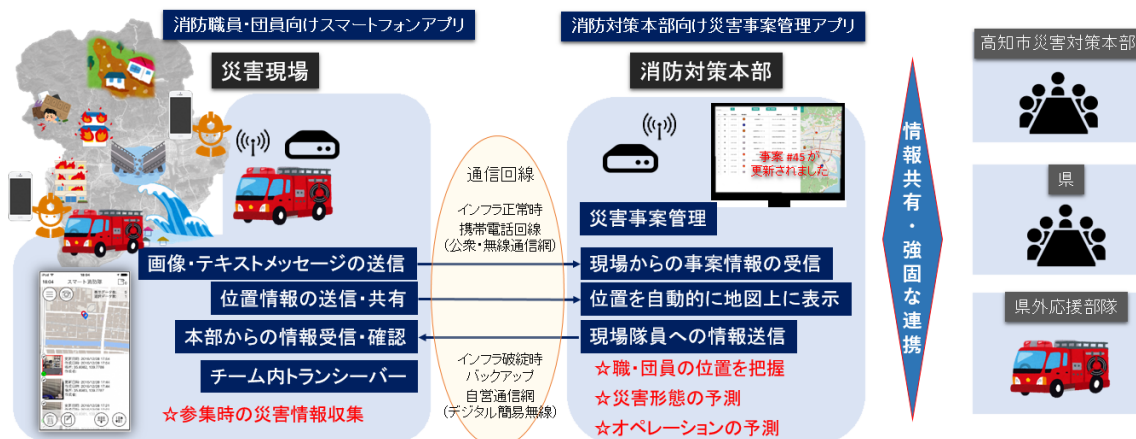
4 事業概要及び令和2年度の事業内容

大規模災害時は、情報の収集・分析・共有が災害対応の成否を大きく左右することとなるため、映像による被災状況を迅速に集約でき、災害対策本部との情報共有が可能となるなどの機能を持つ災害時オペレーションシステムを導入し、併せて自営通信網の整備を行う。

5 成果目標・事業効果

参集職員が被害の有無に関わらず、スマートフォンで撮影した画像を消防対策本部に送信することで、1時間以内に約1,000枚の画像による被災状況等の情報共有が可能となる。これにより、被害のない地域が明確となるため、被害の大きい地域への迅速・的確な活動を展開できる。また、公衆・無線通信網が途絶えた場合でも、市内8か所にデジタル簡易無線を整備することで強固な通信網を構築するなど、本部機能を強化する。

【システム概要】



施策事業：防災行政無線整備事業

(担当部局課名) 防災対策部 地域防災推進課

1 事業目的

市民に迅速かつ正確な防災関連情報を提供することにより、災害から市民の生命・財産を保護することと併せて、災害時に固定電話などの通信手段が途絶した場合の情報伝達手段を確保するもの。

2 事業年度 平成30年度から令和2年度まで

3 令和2年度事業費 537,200千円

(主な経費)

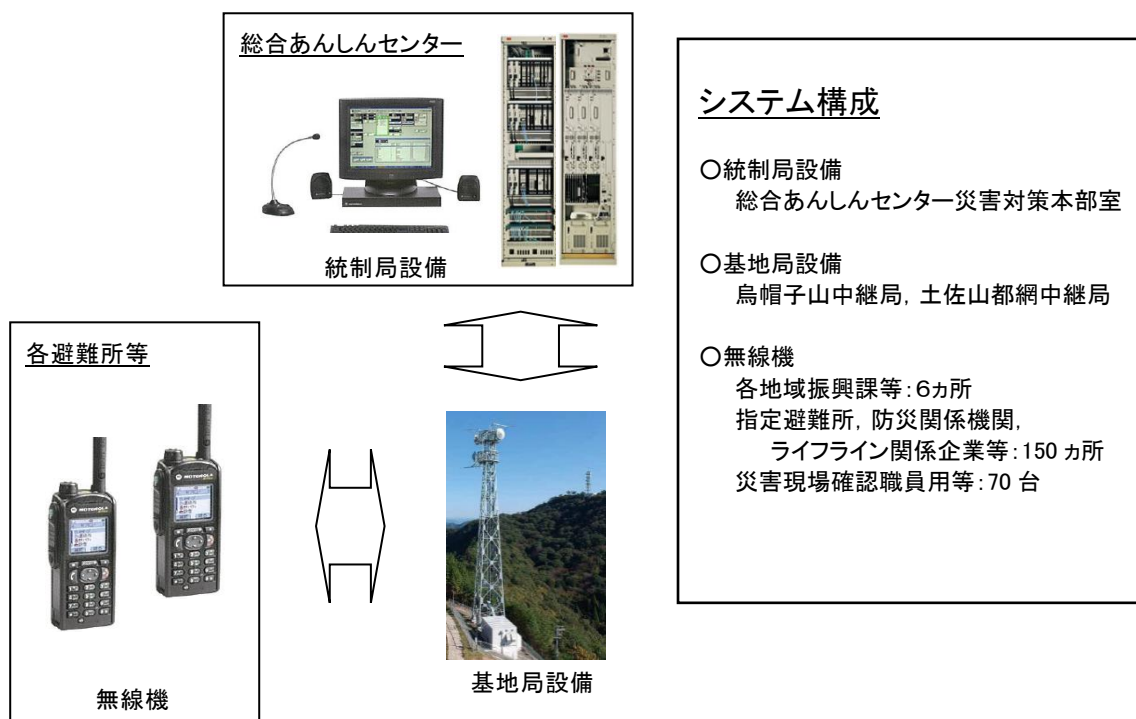
防災行政無線（デジタル移動系）整備工事費 537,200千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

既存の移動系防災行政無線はアナログ方式のシステムであるが、デジタル方式に移行することでチャンネル数の増加や双方向通信が可能となることや、通話の秘匿性が確保できるなどの機能向上が見込める。令和2年度は、令和元年度の実施設計を踏まえデジタル更新を実施するもの。

5 成果目標・事業効果

アナログ方式をデジタル方式に移行することで、機能の向上と通信体制の一元化が図られ、より迅速な災害対応が可能となる。



F 自立の環

施策事業：※長浜・御畳瀬・浦戸地域振興計画推進事業

(担当部局課名) 総務部 政策企画課

1 事業目的

市内でも特に人口減少が進んでいる長浜※・御畳瀬・浦戸地域において、市民発意による提案を取りまとめた「長浜・御畳瀬・浦戸地域振興計画」に基づき、地域住民との協働によるまちづくりを進めるもの。※長浜：横浜、瀬戸、横浜新町、長浜蒔絵台を除くエリア

2 事業年度 令和2年度から

3 令和2年度事業費 6,000千円

- ① こうち南フェス2020イベント委託費 2,903千円
- ② 地域人材発掘事業委託費等 3,097千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

- ① 地域振興に向けた地域住民の気運醸成及び様々な活性化アイデアのテストマーケティングの場として、地域と協働により実施するイベントにおいて、来場者が各会場を周遊するための移動手段確保や警備等の業務を委託するもの。
- ② 地域課題の1つである「担い手不足」を解決するために、1つ目のステップとなる関係人口を作り出すための、地域内外の親子を対象としたワークショップ（活性化アイデアのテーマごとに実施）の開催を行うもの。

5 成果目標・事業効果

関係人口を創出し、徐々に地域の担い手を増やしながら、地域住民とともに住民主体の地域の活性化を図る。また、活性化アイデアを実現する上でテストマーケティングの手法を取り入れることにより、段階的かつ効果的な支援を行いながら地域振興を図る。

○計画推進のイメージ

項目	短期		中期		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ソフト	人材発掘・育成・活用事業				
	人材発掘事業（人材発掘+活性化案を具体化するWS）				
	人材育成事業（地域リーダー養成、ソーシャルビジネス学習、外部人材受け入れの素地づくり）				
	人材活用事業（地域おこし協力隊、集落支援員）				
産業振興	産業振興事業				
	事業者ニーズ調査（職員によるヒアリング）				
ハード	拠点等整備事業				
	人材発掘事業（活性化案を具体化するWS）				
	状況によりWSの開催				
	拠点整備事業（3地区の拠点、集落活動センター等を踏まえて）				
その他	人材発掘事業（活性化案を具体化するWS）				
	その他整備事業（看板・案内板の設置、その他活性化のために必要なハード整備）				

施策事業：※業務量調査分析事業

(担当部局課名) 総務部 行政改革推進課

1 事業目的

本市の行政事務を調査し、職員が実施すべき業務（いわゆるコア業務）とそれ以外の業務を分析し、今後の行政改革の基礎とするもの。

2 事業年度 令和2年度

3 令和2年度事業費

15,000千円

(主な経費) 委託費 15,000千円

4 事業概要及び令和2年度の事業内容

課に所属する全業務（予算執行に係る事務事業及び庁内照会・会議等の間接的な業務）について、業務ごとに投入している人数を調査し、その中で、民間活力の導入や省力化が可能な業務を抽出し、職員が実施すべき本格的業務（コア業務）とそれ以外（ノンコア業務）とを分析し、他団体との比較や効率化に資する施策導入の提案を求める。

5 成果目標・事業効果

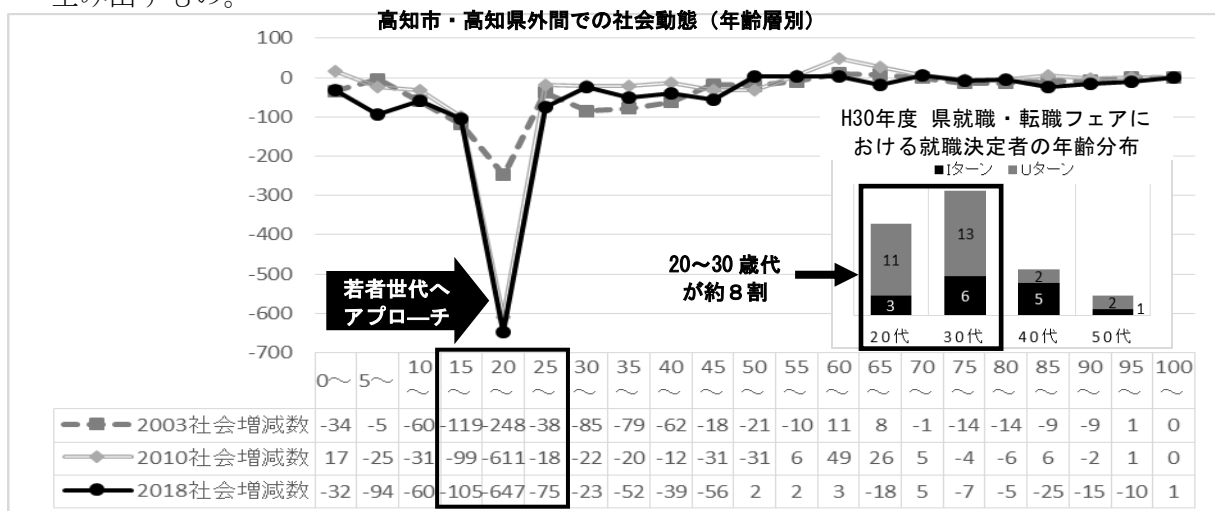
行政事務の効率化に資する施策の提案を基に組織・人員の適正配分やICT技術の導入による効果を試算し、市役所全体の効率化に取り組んでいく。

※ 分析イメージ



1 事業目的

令和2年度から2期目を迎える「高知市移住・定住促進計画」の取組の一つとして、県外在住の若者世代へのアプローチの強化と高知への訪問の機会創出を目的に、高知での就職・転職活動や住まい探しに係る交通費等を助成することで、本市への新しい人の流れを生み出すもの。



2 事業年度 令和2年度から

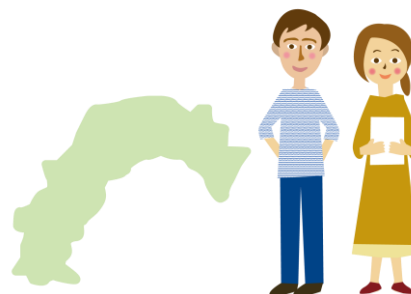
3 令和2年度事業費

1,000千円

(主な経費)

就職・転職活動，住まい探しに対する交通費補助 750千円

就職内定後，本市への引越しに対する補助 250千円



4 事業概要及び令和2年度の事業内容

県外で開催する移住相談会や交流会等を通じて本市を訪れる39歳以下の方を対象に、県内企業等での就職・転職活動及び住まい探しに係る本市までの公共交通機関による交通費を1回当たり上限25,000円（申請は2回まで），就職内定後に本市へ転入する際の引越し費用を上限50,000円補助する。

5 成果目標・事業効果

移住する上で課題となる経済的な負担を軽減することで、若者世代の移住を後押しし、県内企業等の人材不足の解消を目指すとともに、地域の活性化につなげる。